

## 【表紙】

|                                          |                                                                        |
|------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------|
| 【提出書類】                                   | 訂正有価証券届出書                                                              |
| 【提出先】                                    | 関東財務局長殿                                                                |
| 【提出日】                                    | 2020年3月5日提出                                                            |
| 【発行者名】                                   | 三菱ＵＦＪ国際投信株式会社                                                          |
| 【代表者の役職氏名】                               | 取締役社長 松田 通                                                             |
| 【本店の所在の場所】                               | 東京都千代田区有楽町一丁目１２番１号                                                     |
| 【事務連絡者氏名】                                | 伊藤 晃                                                                   |
| 【電話番号】                                   | 03-6250-4740                                                           |
| 【届出の対象とした募集（売出）内国投資<br>信託受益証券に係るファンドの名称】 | 北欧小型株ファンド（為替ヘッジあり）<br>北欧小型株ファンド（為替ヘッジなし）                               |
| 【届出の対象とした募集（売出）内国投資<br>信託受益証券の金額】        | 北欧小型株ファンド（為替ヘッジあり）<br>１兆円を上限とします。<br>北欧小型株ファンド（為替ヘッジなし）<br>１兆円を上限とします。 |
| 【縦覧に供する場所】                               | 該当事項はありません。                                                            |

## 1【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

2019年9月13日付をもって提出した有価証券届出書（以下「原届出書」といいます。）について半期報告書の提出に伴う関係情報の更新等および繰上償還等に伴う所要の変更を行うため、本訂正届出書を提出します。

## 2【訂正の内容】

<訂正前> および<訂正後>に記載している下線部\_\_は訂正部分を示し、<更新後>に記載している内容は原届出書の更新後の内容を示します。

「第二部 ファンド情報 第1 ファンド状況 5 運用状況」は原届出書の更新後の内容を記載します。

なお、「第二部 ファンド情報 第3 ファンドの経理状況」において、「1 財務諸表」につきましては「中間財務諸表」が追加され、「2 ファンドの現況」につきましては原届出書の更新後の内容を記載します。

## 第一部【証券情報】

### （５）【申込手数料】

#### <訂正前>

申込価額（発行価格）×3.24%（税抜 3.00%）を上限として販売会社が定める手数料率  
消費税率が10%となった場合は、3.30%（税抜 3.00%）となります。

申込手数料は販売会社にご確認ください。

申込みには分配金受取コース（一般コース）と分配金再投資コース（累積投資コース）があり、  
分配金再投資コース（累積投資コース）の場合、再投資される収益分配金については、申込手数料はかかりません。

#### <訂正後>

申込価額（発行価格）×3.30%（税抜 3.00%）を上限として販売会社が定める手数料率

申込手数料は販売会社にご確認ください。

申込みには分配金受取コース（一般コース）と分配金再投資コース（累積投資コース）があり、  
分配金再投資コース（累積投資コース）の場合、再投資される収益分配金については、申込手数料はかかりません。

### （７）【申込期間】

#### <訂正前>

2019年 9月14日から2020年 9月14日まで

申込期間は、前記期間終了前に有価証券届出書を提出することによって更新される予定です。

#### <訂正後>

2019年 9月14日から2020年 3月 5日まで

## 第二部【ファンド情報】

## 第１【ファンドの状況】

## １【ファンドの性格】

## （１）【ファンドの目的及び基本的性格】

## &lt;更新後&gt;

当ファンドは、主として値上がり益の獲得をめざして運用を行います。

信託金の限度額は、各ファンドについて、1,000億円です。

\* 委託会社は、受託会社と合意のうえ、信託金の限度額を変更することができます。

当ファンドは、一般社団法人投資信託協会が定める商品の分類方法において、以下の商品分類および属性区分に該当します。

## 商品分類表

| 単位型・追加型 | 投資対象地域 | 投資対象資産<br>(収益の源泉) | 独立区分 | 補足分類       |
|---------|--------|-------------------|------|------------|
| 単位型     | 国内     | 株式                | MMF  | インデックス型    |
|         |        | 債券                |      |            |
|         | 海外     | 不動産投信             | MRF  |            |
| 追加型     | 内外     | その他資産<br>( )      | ETF  | 特殊型<br>( ) |
|         |        | 資産複合              |      |            |

## 属性区分表

## 北欧小型株ファンド（為替ヘッジあり）

| 投資対象資産  | 決算頻度 | 投資対象地域 | 投資形態                 | 為替<br>ヘッジ     | 対象<br>インデックス | 特殊型                           |
|---------|------|--------|----------------------|---------------|--------------|-------------------------------|
| 株式      | 年１回  | グローバル  | ファミリー<br>ファンド        | あり<br>(フルヘッジ) | 日経２２５        | ブル・ベア型                        |
| 一般      | 年２回  | 日本     |                      |               |              |                               |
| 大型株     | 年４回  | 北米     |                      |               | TOPIX        | 条件付運用型                        |
| 中小型株    | 年６回  | 欧州     | ファンド・<br>オブ・<br>ファンズ | なし            | その他<br>( )   | ロング・<br>ショート型/<br>絶対収益<br>追求型 |
| 債券      | (隔月) | アジア    |                      |               |              |                               |
| 一般      | 年12回 | オセアニア  |                      |               |              |                               |
| 公債      | (毎月) | 中南米    |                      |               |              |                               |
| 社債      | 日々   | アフリカ   |                      |               |              |                               |
| その他債券   | その他  | 中近東    |                      |               |              | その他<br>( )                    |
| クレジット   | ( )  | (中東)   |                      |               |              |                               |
| 属性      |      | エマージング |                      |               |              |                               |
| ( )     |      |        |                      |               |              |                               |
| 不動産投信   |      |        |                      |               |              |                               |
| その他資産   |      |        |                      |               |              |                               |
| (投資信託証券 |      |        |                      |               |              |                               |
| (株式 中小型 |      |        |                      |               |              |                               |
| 株))     |      |        |                      |               |              |                               |
| 資産複合    |      |        |                      |               |              |                               |

|     |  |  |  |  |  |  |
|-----|--|--|--|--|--|--|
| ( ) |  |  |  |  |  |  |
|-----|--|--|--|--|--|--|

# 北欧小型株ファンド（為替ヘッジなし）

| 投資対象資産   | 決算頻度   | 投資対象地域 | 投資形態  | 為替ヘッジ | 対象インデックス  | 特殊型     |
|----------|--------|--------|-------|-------|-----------|---------|
| 株式       | 年 1 回  | グローバル  | ファミリー | あり    | 日経 2 2 5  | ブル・ベア型  |
| 一般       | 年 2 回  | 日本     | ファンド  | ( )   |           |         |
| 大型株      | 年 4 回  | 北米     |       |       | T O P I X | 条件付運用型  |
| 中小型株     | 年 6 回  | 欧州     | ファンド・ | なし    |           |         |
| 債券       | ( 隔月 ) | アジア    | オブ・   |       | その他       | ロング・    |
| 一般       | 年12回   | オセアニア  | ファンズ  |       | ( )       | ショート型 / |
| 公債       | ( 毎月 ) | 中南米    |       |       |           | 絶対収益    |
| 社債       | 日々     | アフリカ   |       |       |           | 追求型     |
| その他債券    | その他    | 中近東    |       |       |           |         |
| クレジット    | ( )    | ( 中東 ) |       |       |           | その他     |
| 属性       |        | エマージング |       |       |           | ( )     |
| ( )      |        |        |       |       |           |         |
| 不動産投信    |        |        |       |       |           |         |
| その他資産    |        |        |       |       |           |         |
| ( 投資信託証券 |        |        |       |       |           |         |
| ( 株式 中小型 |        |        |       |       |           |         |
| 株 ) )    |        |        |       |       |           |         |
| 資産複合     |        |        |       |       |           |         |
| ( )      |        |        |       |       |           |         |

当ファンドが該当する商品分類・属性区分を網掛け表示しています。商品分類および属性区分の内容については、一般社団法人投資信託協会のホームページ（<http://www.toushin.or.jp/>）でご覧いただけます。

ファミリーファンド、ファンド・オブ・ファンズに該当する場合、投資信託証券を通じて投資収益の源泉となる資産に投資しますので商品分類表と属性区分表の投資対象資産は異なります。

属性区分に記載している「為替ヘッジ」は、対円での為替リスクに対するヘッジの有無を記載しています。

## 商品分類の定義

|         |            |                                                                              |
|---------|------------|------------------------------------------------------------------------------|
| 単位型・追加型 | 単位型        | 当初、募集された資金が一つの単位として信託され、その後の追加設定は一切行われないファンドをいいます。                           |
|         | 追加型        | 一度設定されたファンドであってもその後追加設定が行われ従来の信託財産とともに運用されるファンドをいいます。                        |
| 投資対象地域  | 国内         | 信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に国内の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。                       |
|         | 海外         | 信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に海外の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。                       |
|         | 内外         | 信託約款において、国内および海外の資産による投資収益を実質的に源泉とする旨の記載があるものをいいます。                          |
| 投資対象資産  | 株式         | 信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に株式を源泉とする旨の記載があるものをいいます。                          |
|         | 債券         | 信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に債券を源泉とする旨の記載があるものをいいます。                          |
|         | 不動産投信（リート） | 信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に不動産投資信託の受益証券および不動産投資法人の投資証券を源泉とする旨の記載があるものをいいます。 |
|         | その他資産      | 信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に株式、債券および不動産投信以外の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。          |

|      |                       |                                                                                                            |
|------|-----------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
|      | 資産複合                  | 信託約款において、株式、債券、不動産投信およびその他資産のうち複数の資産による投資収益を実質的に源泉とする旨の記載があるものをいいます。                                       |
| 独立区分 | MMF（マネー・マネージメント・ファンド） | 一般社団法人投資信託協会が定める「MMF等の運営に関する規則」に規定するMMFをいいます。                                                              |
|      | MRF（マネー・リザーブ・ファンド）    | 一般社団法人投資信託協会が定める「MMF等の運営に関する規則」に規定するMRFをいいます。                                                              |
|      | ETF                   | 投資信託及び投資法人に関する法律施行令（平成12年政令480号）第12条第1号および第2号に規定する証券投資信託ならびに租税特別措置法（昭和32年法律第26号）第9条の4の2に規定する上場証券投資信託をいいます。 |
| 補足分類 | インデックス型               | 信託約款において、各種指数に連動する運用成果を目指す旨またはそれに準じる記載があるものをいいます。                                                          |
|      | 特殊型                   | 信託約款において、投資家（受益者）に対して注意を喚起することが必要と思われる特殊な仕組みあるいは運用手法の記載があるものをいいます。                                         |

上記定義は一般社団法人投資信託協会が定める「商品分類に関する指針」を基に委託会社が作成したものです。

#### 属性区分の定義

|        |       |         |                                                                                                                                                |
|--------|-------|---------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 投資対象資産 | 株式    | 一般      | 次の大型株、中小型株属性にあてはまらない全てのものをいいます。                                                                                                                |
|        |       | 大型株     | 信託約款において、主として大型株に投資する旨の記載があるものをいいます。                                                                                                           |
|        |       | 中小型株    | 信託約款において、主として中小型株に投資する旨の記載があるものをいいます。                                                                                                          |
|        | 債券    | 一般      | 次の公債、社債、その他債券属性にあてはまらない全てのものをいいます。                                                                                                             |
|        |       | 公債      | 信託約款において、日本国または各国の政府の発行する国債（地方債、政府保証債、政府機関債、国際機関債を含みます。以下同じ。）に主として投資する旨の記載があるものをいいます。                                                          |
|        |       | 社債      | 信託約款において、企業等が発行する社債に主として投資する旨の記載があるものをいいます。                                                                                                    |
|        |       | その他債券   | 信託約款において、公債または社債以外の債券に主として投資する旨の記載があるものをいいます。                                                                                                  |
|        |       | クレジット属性 | 目論見書または信託約款において、信用力が高い債券に選別して投資する、あるいは投資適格債（BBB格相当以上）を投資対象の範囲とする旨の記載があるものについて高格付債、ハイイールド債等（BBB格相当以下）を主要投資対象とする旨の記載があるものについて低格付債を債券の属性として併記します。 |
|        | 不動産投信 |         | 信託約款において、主として不動産投信に投資する旨の記載があるものをいいます。                                                                                                         |
|        | その他資産 |         | 信託約款において、主として株式、債券および不動産投信以外に投資する旨の記載があるものをいいます。                                                                                               |
|        | 資産複合  |         | 信託約款において、複数資産を投資対象とする旨の記載があるものをいいます。                                                                                                           |
| 決算頻度   | 年1回   |         | 信託約款において、年1回決算する旨の記載があるものをいいます。                                                                                                                |
|        | 年2回   |         | 信託約款において、年2回決算する旨の記載があるものをいいます。                                                                                                                |

|          |              |                                                                                                   |
|----------|--------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------|
|          | 年４回          | 信託約款において、年４回決算する旨の記載があるものをいいます。                                                                   |
|          | 年６回（隔月）      | 信託約款において、年６回決算する旨の記載があるものをいいます。                                                                   |
|          | 年12回（毎月）     | 信託約款において、年12回（毎月）決算する旨の記載があるものをいいます。                                                              |
|          | 日々           | 信託約款において、日々決算する旨の記載があるものをいいます。                                                                    |
|          | その他          | 上記属性にあてはまらない全てのものをいいます。                                                                           |
| 投資対象地域   | グローバル        | 信託約款において、組入資産による投資収益が世界の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。                                                   |
|          | 日本           | 信託約款において、組入資産による投資収益が日本の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。                                                   |
|          | 北米           | 信託約款において、組入資産による投資収益が北米地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。                                                 |
|          | 欧州           | 信託約款において、組入資産による投資収益が欧州地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。                                                 |
|          | アジア          | 信託約款において、組入資産による投資収益が日本を除くアジア地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。                                           |
|          | オセアニア        | 信託約款において、組入資産による投資収益がオセアニア地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。                                              |
|          | 中南米          | 信託約款において、組入資産による投資収益が中南米地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。                                                |
|          | アフリカ         | 信託約款において、組入資産による投資収益がアフリカ地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。                                               |
|          | 中近東（中東）      | 信託約款において、組入資産による投資収益が中近東地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。                                                |
|          | エマージング       | 信託約款において、組入資産による投資収益がエマージング地域（新興成長国（地域））の資産（一部組み入れている場合等を除きます。）を源泉とする旨の記載があるものをいいます。              |
|          |              |                                                                                                   |
| 投資形態     | ファミリーファンド    | 信託約款において、親投資信託（ファンド・オブ・ファンズにのみ投資されるものを除きます。）を投資対象として投資するものをいいます。                                  |
|          | ファンド・オブ・ファンズ | 一般社団法人投資信託協会が定める「投資信託等の運用に関する規則」第２条に規定するファンド・オブ・ファンズをいいます。                                        |
| 為替ヘッジ    | あり           | 信託約款において、為替のフルヘッジまたは一部の資産に為替のヘッジを行う旨の記載があるものをいいます。                                                |
|          | なし           | 信託約款において、為替のヘッジを行わない旨の記載があるものまたは為替のヘッジを行う旨の記載がないものをいいます。                                          |
| 対象インデックス | 日経２２５        | 信託約款において、日経２２５に連動する運用成果を目指す旨またはそれに準じる記載があるものをいいます。                                                |
|          | ＴＯＰＩＸ        | 信託約款において、ＴＯＰＩＸに連動する運用成果を目指す旨またはそれに準じる記載があるものをいいます。                                                |
|          | その他          | 信託約款において、上記以外の指数に連動する運用成果を目指す旨またはそれに準じる記載があるものをいいます。                                              |
| 特殊型      | ブル・ベア型       | 信託約款において、派生商品をヘッジ目的以外に用い、積極的に投資を行うとともに各種指数・資産等への連動もしくは逆連動（一定倍の連動もしくは逆連動を含みます。）を目指す旨の記載があるものをいいます。 |

|                   |                                                                                                                          |
|-------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 条件付運用型            | 信託約款において、仕組債への投資またはその他特殊な仕組みを用いることにより、目標とする投資成果（基準価額、償還価額、収益分配金等）や信託終了日等が、明示的な指標等の値により定められる一定の条件によって決定される旨の記載があるものをいいます。 |
| ロング・ショート型／絶対収益追求型 | 信託約款において、ロング・ショート戦略により収益の追求を目指す旨もしくは特定の市場に左右されにくい収益の追求を目指す旨の記載があるものをいいます。                                                |
| その他               | 信託約款において、上記特殊型に掲げる属性のいずれにも該当しない特殊な仕組みあるいは運用手法の記載があるものをいいます。                                                              |

上記定義は一般社団法人投資信託協会が定める「商品分類に関する指針」を基に委託会社が作成したものです。

## [ ファンドの目的・特色 ]

## ファンドの目的

北欧諸国の小型株式を実質的な主要投資対象とし、主として値上がり益の獲得をめざします。

## ファンドの特色

### 特色1

主として北欧諸国において、革新的な技術、製品、サービス等を有すると考えられる企業の株式に投資を行います。

- BNPパリバ北欧小型株式ファンド(為替ヘッジあり)／(為替ヘッジなし)(適格機関投資家専用)の投資信託証券(以下、投資対象ファンドといいます。 )への投資を通じて、主として北欧諸国の金融商品取引所に上場している小型株式(以下、北欧諸国の小型株式ということがあります。 )に投資を行います。また、マネー・マーケット・マザーファンドへの投資も行います。
- 当ファンドにおいて、北欧諸国とは、スウェーデン、ノルウェー、フィンランド、デンマークを指します。
- 株式への投資にあたっては、利益成長性、株価水準、財務健全性等を考慮して組入銘柄を選定します。

❗ 小型株式とは、株式の時価総額が相対的に小さな企業の株式をいいます。

❗ ファンドは、上記4か国すべてに投資を行うとは限りません。また、投資対象国は将来変更する可能性があります。

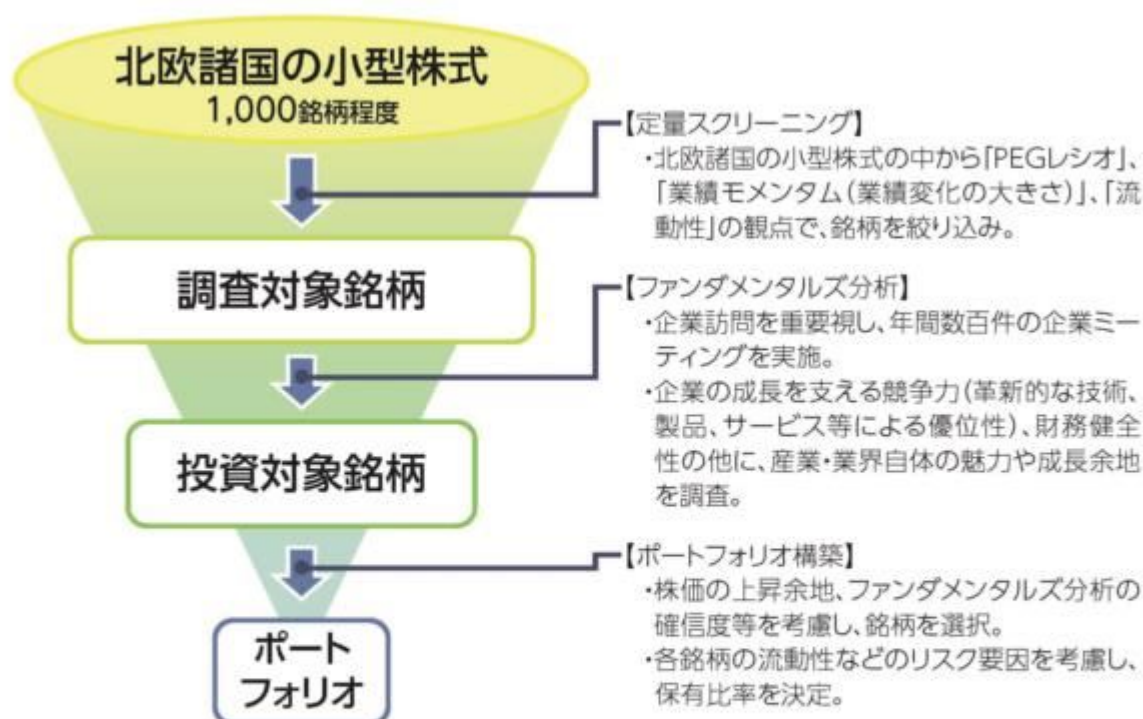
### 特色2

投資対象ファンドは、BNPパリバ・アセットマネジメント株式会社が運用を行います。

- BNPパリバ・アセットマネジメント株式会社は、投資対象ファンドが投資するマザーファンドの運用の指図に関する権限を、アルフレッド・バーグ・カピタルフォルバルトニング・エーエス (Alfred Berg Kapitalforvaltning AS) (以下、アルフレッド・バーグ社ということがあります。 )に委託します。
- BNPパリバ・アセットマネジメント株式会社は、欧州を本拠とする世界有数の金融グループであるBNPパリバグループの資産運用部門の日本拠点です。また、アルフレッド・バーグ社は、スウェーデンにおいて1863年に設立され、北欧資産の運用に強みを持つ、BNPパリバグループの資産運用会社です。

❗ 運用の指図に関する権限の委託を受ける者、委託の内容、委託の有無等については、変更する場合があります。

## ■投資対象ファンドの運用プロセス



📌 「PEGレシオ」とは、「Price Earnings Growth Ratio」の略で、企業の中期的な利益成長率を加味して株価の水準を測る指標のことです。予想株価収益率（PER）を一株当たりの予想利益成長率で割って算出します。

📌 上記は銘柄選定の視点を示したものであり、すべてを網羅するものではありません。また、実際にファンドで投資する銘柄の将来の運用成果等を示唆・保証するものではありません。上記プロセスは、今後変更されることがあります。

📌 委託会社に関する「運用担当者に係る事項」については、委託会社のホームページ (<https://www.am.mufg.jp/corp/operation/fm.html>) でご覧いただけます。

### 特色3

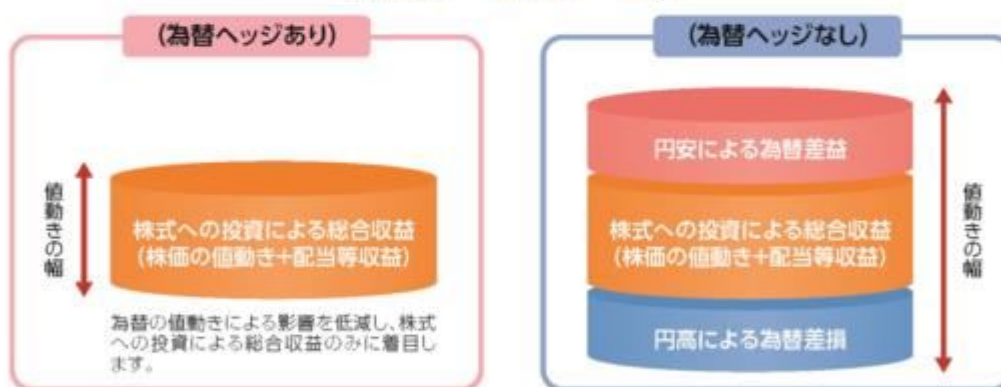
為替ヘッジの有無により、(為替ヘッジあり)、(為替ヘッジなし)が選択できます。

- (為替ヘッジあり)は、実質組入外貨建資産について、投資する投資対象ファンドにおいて原則として為替ヘッジを行い、為替変動リスクの低減をはかります。
- (為替ヘッジなし)は、実質組入外貨建資産について、原則として為替ヘッジを行わないため、為替相場の変動による影響を受けます。

#### 為替ヘッジの活用

為替予約取引を活用し為替ヘッジを行うことにより、為替ヘッジをしなかった場合と比較して安定した値動きが期待されます。ただし、為替ヘッジにより、為替変動リスクを完全に排除できるものではありません。なお、為替ヘッジを行う場合で円金利がヘッジ対象通貨の金利より低いときには、これらの金利差相当分のヘッジコストがかかります。ただし、為替市場の状況によっては、金利差相当分以上のヘッジコストとなる場合があります。

<投資リターンのイメージ図>



- 1 上記は各ファンドの投資リターンのイメージ図であり、ファンドの将来の運用状況・成果等を示唆・保証するものではありません。
- 2 販売会社によっては、いずれか一方のファンドのみ取扱う場合があります。くわしくは販売会社にご確認ください。

### 特色4

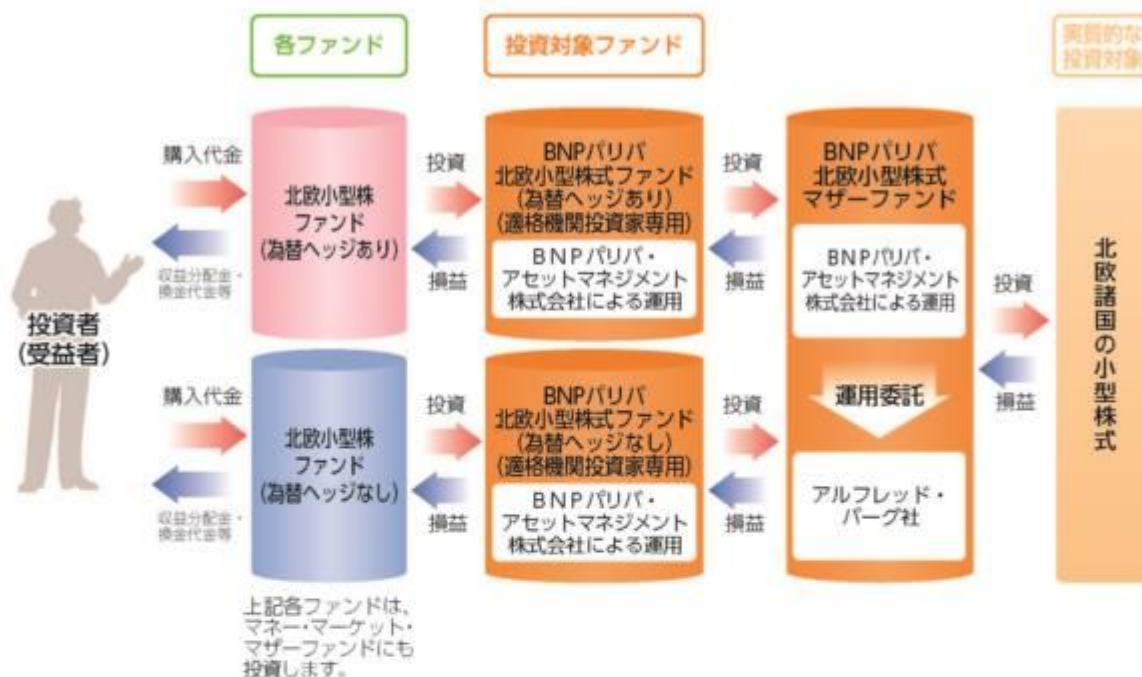
年1回の決算時(6月15日(休業日の場合は翌営業日))に分配を行います。

- 分配金額は委託会社が基準価額水準、市況動向等を勘案して決定します。ただし、分配対象収益が少額の場合には、分配を行わないことがあります。将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。

## ■ファンドの仕組み

ファンド・オブ・ファンズ方式により運用を行います。

・ファンド・オブ・ファンズ方式とは、株式や債券などに直接投資するのではなく、複数の他の投資信託証券に投資するしくみです。



❶ マネー・マーケット・マザーファンドの設定・運用は三菱UFJ国際投信株式会社が行います。

❷ 各ファンド間でのスイッチングが可能です。

販売会社によっては、一部のファンドのみの取扱いとなる場合やスイッチングの取扱いを行わない場合があります。スイッチングを行う場合の購入時手数料は、販売会社が定めています。また、スイッチングにより解約をする場合は、解約金の利益に対して税金がかかります。くわしくは販売会社にご確認ください。

## ■主な投資制限

|            |                        |
|------------|------------------------|
| 株式への投資     | 株式への直接投資は行いません。        |
| 投資信託証券への投資 | 投資信託証券への投資割合に制限を設けません。 |
| 外貨建資産への投資  | 外貨建資産への直接投資は行いません。     |

市況動向および資金動向等により、上記のような運用が行えない場合があります。

### (3) 【ファンドの仕組み】

<訂正前>

委託会社と関係法人との契約の概要

|                         | 概要                                                                                                                      |
|-------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 委託会社と受託会社との契約<br>「信託契約」 | 運用に関する事項、委託会社および受託会社としての業務に関する事項、受益者に関する事項等が定められています。<br>なお、信託契約は、「投資信託及び投資法人に関する法律」に基づきあらかじめ監督官庁に届け出られた信託約款の内容で締結されます。 |

|                                      |                                                         |
|--------------------------------------|---------------------------------------------------------|
| 委託会社と販売会社との契約<br>「投資信託受益権の取扱いに関する契約」 | 販売会社の募集の取扱い、解約の取扱い、収益分配金・償還金の支払いの取扱いに係る事務の内容等が定められています。 |
|--------------------------------------|---------------------------------------------------------|

## 委託会社の概況（2019年6月末現在）

- ・金融商品取引業者登録番号  
金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第404号
- ・設立年月日  
1985年8月1日
- ・資本金  
2,000百万円
- ・沿革
  - 1997年5月 東京三菱投信投資顧問株式会社が証券投資信託委託業務を開始
  - 2004年10月 東京三菱投信投資顧問株式会社と三菱信アセットマネジメント株式会社が合併、商号を三菱投信株式会社に変更
  - 2005年10月 三菱投信株式会社とユーエフジェイパートナーズ投信株式会社が合併、商号を三菱ＵＦＪ投信株式会社に変更
  - 2015年7月 三菱ＵＦＪ投信株式会社と国際投信投資顧問株式会社が合併、商号を三菱ＵＦＪ国際投信株式会社に変更

## ・大株主の状況

| 株 主 名         | 住 所               | 所有株式数    | 所有比率   |
|---------------|-------------------|----------|--------|
| 三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社 | 東京都千代田区丸の内一丁目４番５号 | 211,581株 | 100.0% |

## &lt; 訂正後 &gt;

## 委託会社と関係法人との契約の概要

|                                      | 概要                                                                                                                      |
|--------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 委託会社と受託会社との契約<br>「信託契約」              | 運用に関する事項、委託会社および受託会社としての業務に関する事項、受益者に関する事項等が定められています。<br>なお、信託契約は、「投資信託及び投資法人に関する法律」に基づきあらかじめ監督官庁に届け出られた信託約款の内容で締結されます。 |
| 委託会社と販売会社との契約<br>「投資信託受益権の取扱いに関する契約」 | 販売会社の募集の取扱い、解約の取扱い、収益分配金・償還金の支払いの取扱いに係る事務の内容等が定められています。                                                                 |

## 委託会社の概況（2019年12月末現在）

- ・金融商品取引業者登録番号  
金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第404号
- ・設立年月日  
1985年8月1日
- ・資本金  
2,000百万円
- ・沿革
  - 1997年5月 東京三菱投信投資顧問株式会社が証券投資信託委託業務を開始
  - 2004年10月 東京三菱投信投資顧問株式会社と三菱信アセットマネジメント株式会社が合併、商号を三菱投信株式会社に変更
  - 2005年10月 三菱投信株式会社とユーエフジェイパートナーズ投信株式会社が合併、商号を三菱ＵＦＪ投信株式会社に変更
  - 2015年7月 三菱ＵＦＪ投信株式会社と国際投信投資顧問株式会社が合併、商号を三菱ＵＦＪ国際投信株式会社に変更
- ・大株主の状況

| 株 主 名         | 住 所               | 所有株式数    | 所有比率   |
|---------------|-------------------|----------|--------|
| 三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社 | 東京都千代田区丸の内一丁目４番５号 | 211,581株 | 100.0% |

## ２【投資方針】

### （２）【投資対象】

#### < 更新後 >

#### 投資の対象とする資産の種類

この信託において投資の対象とする資産（本邦通貨表示のものに限ります。）の種類は、次に掲げるものとします。

- 次に掲げる特定資産（「特定資産」とは、投資信託及び投資法人に関する法律第２条第１項で定めるものをいいます。以下同じ。）

- イ．有価証券
- ロ．約束手形
- ハ．金銭債権

- 次に掲げる特定資産以外の資産

- イ．為替手形

#### 有価証券の指図範囲

この信託において投資の対象とする有価証券（金融商品取引法第２条第２項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を除きます。）は、別に定める投資信託証券（投資信託および外国投資信託の受益証券（金融商品取引法第２条第１項第10号で定めるものをいいます。）ならびに投資証券および外国投資証券（金融商品取引法第２条第１項第11号で定めるものをいいます。）をいいます。以下同じ。）のほか、次に掲げるものとします。なお、当該有価証券は本邦通貨表示のものに限ります。

- 国債証券、地方債証券、特別の法律により法人の発行する債券および社債券（新株引受権証券と社債券とが一体となった新株引受権付社債券の新株引受権証券を除きます。）
- コマーシャル・ペーパー
- 外国または外国の者の発行する証券または証書で、２．の証券の性質を有するもの
- 指定金銭信託の受益証券（金融商品取引法第２条第１項第14号で定める受益証券発行信託の受益証券に限ります。）

なお、１．の証券を以下「公社債」といい、公社債に係る運用の指図は短期社債等への投資ならびに買い現先取引（売戻条件付の買入れ）および債券貸借取引（現金担保付債券借入れ）に限り行うことができます。

#### 金融商品の指図範囲

この信託において投資の対象とする金融商品（金融商品取引法第２条第２項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を含みます。）は、次に掲げるものとします。

- 預金
- 指定金銭信託（金融商品取引法第２条第１項第14号で定める受益証券発行信託を除きます。）
- コール・ローン
- 手形割引市場において売買される手形

#### < 投資信託証券の概要 >

| BNPパリバ北欧小型株式ファンド(為替ヘッジあり)(適格機関投資家専用)<br>BNPパリバ北欧小型株式ファンド(為替ヘッジなし)(適格機関投資家専用) |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                  |
|------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 形態                                                                           | 証券投資信託                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                           |
| 投資運用会社                                                                       | BNPパリバ・アセットマネジメント株式会社                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                            |
| 投資態度                                                                         | <p>■BNPパリバ北欧小型株式ファンド(為替ヘッジあり)(適格機関投資家専用)</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. BNPパリバ北欧小型株式マザーファンド受益証券への投資を通じて、主として北欧諸国の金融商品取引所に上場している小型株式に実質的に投資を行い、中長期的な信託財産の成長を目指して積極的な運用を行います。</li> <li>2. マザーファンド受益証券の組入比率は高位に保つことを基本とします。</li> <li>3. 外貨建資産への実質的な投資にあたっては、原則として当ファンドにおいて対円での為替ヘッジを行います。</li> <li>4. 資金動向、市況動向等によっては、上記のような運用ができない場合があります。</li> </ol> <p>■BNPパリバ北欧小型株式ファンド(為替ヘッジなし)(適格機関投資家専用)</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. BNPパリバ北欧小型株式マザーファンド受益証券への投資を通じて、主として北欧諸国の金融商品取引所に上場している小型株式に実質的に投資を行い、中長期的な信託財産の成長を目指して積極的な運用を行います。</li> <li>2. マザーファンド受益証券の組入比率は高位に保つことを基本とします。</li> <li>3. 外貨建資産への実質的な投資にあたっては、原則として為替ヘッジは行いません。</li> <li>4. 資金動向、市況動向等によっては、上記のような運用ができない場合があります。</li> </ol>        |
| マザーファンドの投資態度                                                                 | <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 主として北欧諸国の金融商品取引所に上場している小型株式に投資を行い、中長期的な信託財産の成長を目指して積極的に運用を行います。</li> <li>2. 株式への投資にあたっては、主として革新的な技術、製品、サービス等を有すると考えられる企業の中から、利益成長性、株価水準、財務健全性等を考慮して組入銘柄を選定します。</li> <li>3. 運用指図に関する権限をアルフレッド・バーグ・カピタル・フォルバートニング・エーエスへ委託します。</li> <li>4. 株式の組入比率は高位に保つことを基本とします。</li> <li>5. 外貨建資産への投資にあたっては、原則として為替ヘッジは行いません。</li> <li>6. 資金動向、市況動向等によっては、上記のような運用ができない場合があります。</li> </ol>                                                                                                                                                                                                                                                                                                             |
| 主な投資対象                                                                       | BNPパリバ北欧小型株式マザーファンド受益証券を通じて、主として北欧諸国の小型株式に実質的に投資を行います。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                           |
| 主な投資制限                                                                       | <ol style="list-style-type: none"> <li>1. マザーファンド受益証券への投資割合には制限を設けません。</li> <li>2. 株式への実質投資割合には制限を設けません。</li> <li>3. 外貨建資産への実質投資割合には制限を設けません。</li> <li>4. 新株引受権証券および新株予約権証券への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の20%以下とします。</li> <li>5. 同一銘柄の株式への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の10%以下とします。</li> <li>6. 同一銘柄の新株引受権証券および新株予約権証券への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以下とします。</li> <li>7. 同一銘柄の転換社債、ならびに新株予約権付社債のうち会社法第236条第1項第3号の財産が当該新株予約権付社債についての社債であって当該社債と当該新株予約権がそれぞれ単独で存在し得ないことをあらかじめ明確にしているもの(会社法施行前の旧商法第341条ノ3第1項第7号および第8号の定めがある新株予約権付社債を含めます。)への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の10%以下とします。</li> <li>8. 投資信託証券(マザーファンド受益証券及び取引所金融商品市場(金商法第2条第17項に規定する金融商品市場をいう。)又は外国市場に上場等され、かつ当該取引所において常時売却可能(市場急変等により一時的に流動性が低下している場合を除く。)な投資信託証券を除きます。)への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以下とします。</li> </ol> |
| 運用管理費用<br>(信託報酬)                                                             | 純資産総額に対して、年率0.7535%(税抜 年率0.6850%)<br>運用指図権限の委託先の報酬は、投資運用会社が収受する信託報酬から支弁されます。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                     |

|            |                                                                                                                                                                                                                                        |
|------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| その他の費用・手数料 | 監査費用等その他費用については各ファンドが負担します。                                                                                                                                                                                                            |
| 購入時手数料     | ありません。                                                                                                                                                                                                                                 |
| 信託財産留保額    | ありません。                                                                                                                                                                                                                                 |
| 設定日        | 2018年9月27日                                                                                                                                                                                                                             |
| 決算日        | 原則として毎年6月13日(休業日の場合は翌営業日)                                                                                                                                                                                                              |
| 収益分配方針     | <p>毎決算時に、原則として次の通り収益分配を行う方針です。</p> <p>1.分配対象額の範囲は、経費控除後の配当等収益及び売買益(評価損益を含みます。)の全額とします。</p> <p>2.収益分配額は、投資運用会社が基準価額水準、市況動向等を勘案して決定します。ただし、信託財産の状況によっては、分配を行わないことがあります。</p> <p>3.留保益の運用については、特に制限を設けず、投資運用会社の判断に基づき、元本部分と同一の運用を行います。</p> |

|                   |                                                                                                                                                                                                            |
|-------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| マネー・マーケット・マザーファンド |                                                                                                                                                                                                            |
| 形態                | 証券投資信託                                                                                                                                                                                                     |
| 投資運用会社            | 三菱ＵＦＪ国際投信株式会社                                                                                                                                                                                              |
| 投資態度              | わが国の短期公社債等を中心に投資し、利子等収益の確保を図ります。<br>なお、市況動向および資金動向等により、上記のような運用が行えない場合があります。                                                                                                                               |
| 主な投資対象            | わが国の公社債等                                                                                                                                                                                                   |
| 主な投資制限            | <ul style="list-style-type: none"> <li>・株式への投資は行いません。</li> <li>・外貨建資産への投資は行いません。</li> <li>・有価証券先物取引等を行うことができます。</li> <li>・スワップ取引は効率的な運用に資するため行うことができます。</li> <li>・金利先渡取引は効率的な運用に資するため行うことができます。</li> </ul> |
| 運用管理費用<br>(信託報酬)  | ありません。                                                                                                                                                                                                     |
| その他の費用・手数料        | 売買委託手数料、資産の保管等に要する費用等がかかる場合があります。                                                                                                                                                                          |
| 購入時手数料            | ありません。                                                                                                                                                                                                     |
| 信託財産留保額           | ありません。                                                                                                                                                                                                     |
| 設定日               | 2005年3月4日                                                                                                                                                                                                  |
| 決算日               | 原則として毎年5月および11月の20日                                                                                                                                                                                        |
| 分配方針              | 信託財産から生じる利益は、信託終了時まで信託財産中に留保し、分配を行いません。                                                                                                                                                                    |

### 3【投資リスク】

< 更新後 >

#### (1) 投資リスク

ファンドの基準価額は、組み入れている有価証券等の価格変動による影響を受けますが、これらの運用により信託財産に生じた損益はすべて投資者のみなさまに帰属します。

したがって、投資者のみなさまの投資元本が保証されているものではなく、基準価額の下落により損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。

投資信託は預貯金と異なります。

ファンドの基準価額の変動要因として、主に以下のリスクがあります。

（主なりスクであり、以下に限定されるものではありません。）

|                                                                                |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                   |
|--------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <b>価格変動<br/>リスク</b>                                                            | <p>主要投資対象とする投資信託証券への投資を通じて、実質的に組み入れる株式の価格変動の影響を受けます。</p> <p>株式の価格は、株式市場全体の動向のほか、発行企業の業績や業績に対する市場の見通しなどの影響を受けて変動します。組入株式の価格の下落は、基準価額の下落要因となります。</p>                                                                                                                                                                                                                |
| <b>為替変動<br/>リスク</b>                                                            | <p>主要投資対象とする投資信託証券への投資を通じて、実質的に外貨建資産に投資を行います。</p> <p>■北欧小型株ファンド(為替ヘッジあり)<br/>         実質組入外貨建資産については、為替ヘッジにより為替変動リスクの低減を図りますが、為替変動リスクを完全に排除できるものではありません。為替ヘッジを行う場合で円金利がヘッジ対象通貨の金利より低いときには、これらの金利差相当分のヘッジコストがかかることにご留意ください。ただし、為替市場の状況によっては、金利差相当分以上のヘッジコストとなる場合があります。</p> <p>■北欧小型株ファンド(為替ヘッジなし)<br/>         実質組入外貨建資産については、原則として為替ヘッジを行いませんので、為替変動の影響を受けます。</p> |
| <b>信用リスク</b>                                                                   | <p>株式の発行企業の経営、財務状況が悪化したり、市場においてその懸念が高まった場合には、株式の価格が下落すること、配当金が減額あるいは支払いが停止されること、倒産等によりその価値がなくなること等があります。</p>                                                                                                                                                                                                                                                      |
| <b>流動性<br/>リスク</b>                                                             | <p>株式を売買しようとする際に、その株式の取引量が十分でない場合や規制等により取引が制限されている場合には、売買が成立しなかったり、十分な数量の売買が出来なかったり、ファンドの売買自体によって市場価格が動き、結果として不利な価格での取引となる場合があります。</p>                                                                                                                                                                                                                            |
| <p>ファンドは、小型株を主要投資対象としているため、大型株中心に投資する場合に比べ、価格変動・信用・流動性の各リスクが大きくなる可能性があります。</p> |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                   |

#### 留意事項

- ・ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定（いわゆるクーリングオフ）の適用はありません。
  - ・収益分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益の水準を示すものではありません。収益分配は、計算期間に生じた収益を超えて行われる場合があります。
- 投資者の購入価額によっては、収益分配金の一部または全部が、実質的な元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がりが小さかった場合も同様です。
- 収益分配金の支払いは、信託財産から行われます。したがって純資産総額の減少、基準価額の下落要因となります。

#### （２）投資リスクに対する管理体制

委託会社では、ファンドのコンセプトに沿ったリスクの範囲内で運用を行うとともに運用部から独立した管理担当部署によりリスク運営状況のモニタリング等のリスク管理を行っています。

また、定期的開催されるリスク管理に関する会議体等において、それらの状況の報告を行うほか、必要に応じて改善策を審議しています。この内容は運用部門にフィードバックされ、必要に応じて是正を指示します。

具体的な、投資リスクに対するリスク管理体制は以下の通りです。

トレーディング担当部署

有価証券等の売買執行および発注に係る法令等の遵守および監視・牽制を行います。

コンプライアンス担当部署

法令上の禁止行為、約款の投資制限等のモニタリングを通じ、法令等遵守状況を把握・管理し、必要に応じて改善の指導を行います。

リスク管理担当部署

運用リスク全般の状況をモニタリング・管理するとともに、運用実績の分析および評価を行い、必要に応じて改善策等を提言します。また、事務・情報資産・その他のリスクの統括的管理を行っています。

内部監査担当部署

委託会社のすべての業務から独立した立場より、リスク管理体制の適切性および有効性について評価を行い、改善策の提案等を通して、リスク管理機能の維持・向上をはかります。

<流動性リスクに対する管理体制>

流動性リスクは、運用部門で市場の流動性の把握に努め、投資対象・売買数量等を適切に選択することによりコントロールしています。また、運用部門から独立したリスク管理担当部署においても流動性についての情報収集や分析・管理を行い、この結果はリスク管理に関する会議体等に報告されます。

\* 組織変更等により、前記の名称および内容は変更となる場合があります。

## ■代表的な資産クラスとの騰落率の比較等

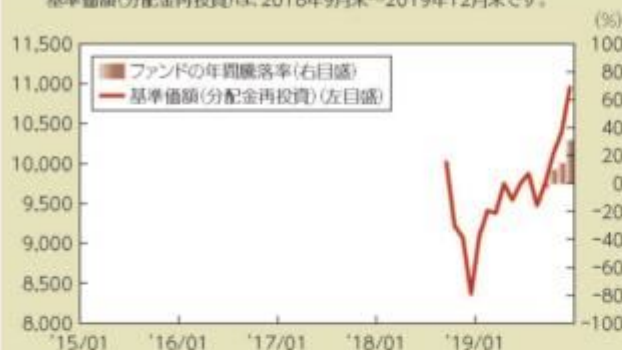
下記のグラフは、ファンドと代表的な資産クラスを定量的に比較できるように作成したものです。

### 為替ヘッジあり

#### ● ファンドの年間騰落率および基準価額(分配金再投資)の推移

ファンドの年間騰落率は、2019年9月～2019年12月です。

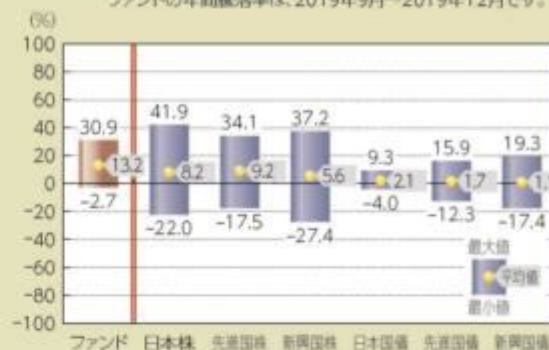
基準価額(分配金再投資)は、2018年9月末～2019年12月末です。



#### ● ファンドと他の代表的な資産クラスとの騰落率の比較

(2015年1月末～2019年12月末)

ファンドの年間騰落率は、2019年9月～2019年12月です。



(注) 全ての資産クラスがファンドの投資対象とは限りません。

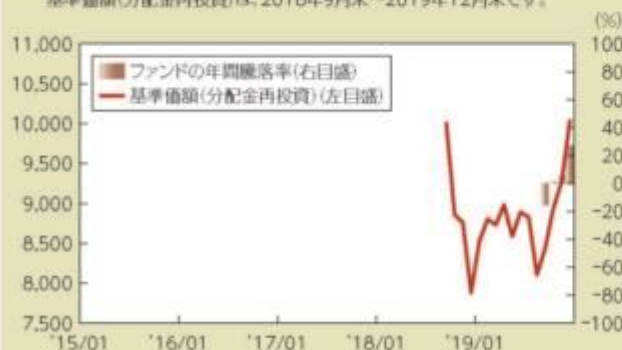
- 基準価額(分配金再投資)は分配金(税引前)を分配時に再投資したものと計算しており、実際の基準価額とは異なる場合があります。
- 年間騰落率とは、各月末における直近1年間の騰落率をいいます。
- ファンドの年間騰落率は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算した年間騰落率が記載されており、実際の基準価額に基づいて計算した年間騰落率とは異なる場合があります。

### 為替ヘッジなし

#### ● ファンドの年間騰落率および基準価額(分配金再投資)の推移

ファンドの年間騰落率は、2019年9月～2019年12月です。

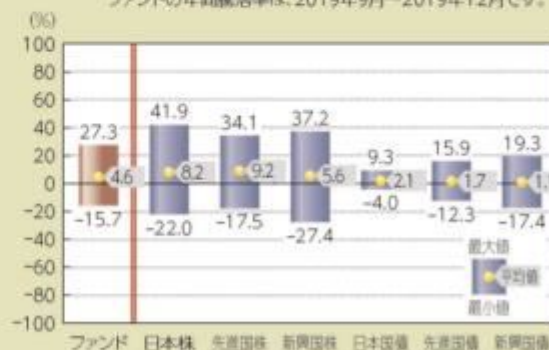
基準価額(分配金再投資)は、2018年9月末～2019年12月末です。



#### ● ファンドと他の代表的な資産クラスとの騰落率の比較

(2015年1月末～2019年12月末)

ファンドの年間騰落率は、2019年9月～2019年12月です。



(注) 全ての資産クラスがファンドの投資対象とは限りません。

- 基準価額(分配金再投資)は分配金(税引前)を分配時に再投資したものと計算しており、実際の基準価額とは異なる場合があります。
- 年間騰落率とは、各月末における直近1年間の騰落率をいいます。
- ファンドの年間騰落率は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算した年間騰落率が記載されており、実際の基準価額に基づいて計算した年間騰落率とは異なる場合があります。

上記は、過去の実績であり、将来の投資成果を保証するものではありません。

## 代表的な資産クラスの指数について

| 資産クラス | 指数名                            | 注記等                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                     |
|-------|--------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 日本株   | 東証株価指数 (TOPIX)<br>(配当込み)       | 東証株価指数 (TOPIX) (配当込み)とは、東京証券取引所第一部に上場する内国普通株式全銘柄を対象として算出した指数で、わが国の株式市場全体の値動きを表す株価指数です。TOPIXに関する知的財産権その他一切の権利は東京証券取引所に帰属します。東京証券取引所は、TOPIXの算出もしくは公表の方法の変更、TOPIXの算出もしくは公表の停止またはTOPIXの商標の変更もしくは使用の停止を行う権利を有しています。                                                                                                                          |
| 先進国株  | MSCIコクサイ・インデックス<br>(配当込み)      | MSCIコクサイ・インデックス (配当込み)とは、MSCI Inc.が開発した株価指数で、日本を除く世界の先進国で構成されています。また、MSCIコクサイ・インデックスに対する著作権及びその他知的財産権はすべてMSCI Inc.に帰属します。                                                                                                                                                                                                               |
| 新興国株  | MSCIエマージング・マーケット・インデックス (配当込み) | MSCIエマージング・マーケット・インデックス (配当込み)とは、MSCI Inc.が開発した株価指数で、世界の新興国で構成されています。また、MSCIエマージング・マーケット・インデックスに対する著作権及びその他知的財産権はすべてMSCI Inc.に帰属します。                                                                                                                                                                                                    |
| 日本国債  | NOMURA-BPI (国債)                | NOMURA-BPI (国債)とは、野村證券株式会社が発表しているわが国の代表的な国債パフォーマンスインデックスで、NOMURA-BPI (総合)のサブインデックスです。当該指数の知的財産権およびその他一切の権利は同社に帰属します。なお、同社は、当該指数の正確性、完全性、信頼性、有用性、市場性、商品性および適合性を保証するものではなく、当該指数を用いて運用されるファンドの運用成果等に関して一切責任を負いません。                                                                                                                         |
| 先進国債  | FTSE世界国債インデックス<br>(除く日本)       | FTSE世界国債インデックス (除く日本)は、FTSE Fixed Income LLCにより運営され、日本を除く世界主要国の国債の総合収益率を各市場の時価総額で加重平均した債券インデックスです。FTSE Fixed Income LLCは、本ファンドのスポンサーではなく、本ファンドの推奨、販売あるいは販売促進を行っておりません。このインデックスのデータは、情報提供のみを目的としており、FTSE Fixed Income LLCは、当該データの正確性および完全性を保証せず、またデータの誤謬、脱漏または遅延につき何ら責任を負いません。このインデックスに対する著作権等の知的財産その他一切の権利はFTSE Fixed Income LLCに帰属します。 |
| 新興国債  | JPモルガンGBI-EMグローバル・ダイバーシファイド    | JPモルガンGBI-EMグローバル・ダイバーシファイドとは、J.P.モルガン・セキュリティーズ・エルエルシーが算出し公表している指数で、現地通貨建てのエマージング債市場の代表的なインデックスです。現地通貨建てのエマージング債のうち、投資規制の有無や、発行規模等を考慮して選ばれた銘柄により構成されています。当該指数の著作権はJ.P.モルガン・セキュリティーズ・エルエルシーに帰属します。                                                                                                                                       |

(注) 海外の指数は、為替ヘッジなしによる投資を想定して、円換算しています。

## 4【手数料等及び税金】

## (1)【申込手数料】

## &lt;訂正前&gt;

申込価額（発行価格）× 3.24%（税抜 3.00%）を上限として販売会社が定める手数料率  
消費税率が10%となった場合は、3.30%（税抜 3.00%）となります。

申込手数料は販売会社にご確認ください。

申込みには分配金受取コース（一般コース）と分配金再投資コース（累積投資コース）があり、分配金再投資コース（累積投資コース）の場合、再投資される収益分配金については、申込手数料はかかりません。

申込手数料の対価として提供する役務の内容は、ファンドおよび投資環境の説明・情報提供、購入に関する事務手続等です。

## &lt;訂正後&gt;

申込価額（発行価格）× 3.30%（税抜 3.00%）を上限として販売会社が定める手数料率

申込手数料は販売会社にご確認ください。

申込みには分配金受取コース（一般コース）と分配金再投資コース（累積投資コース）があり、分配金再投資コース（累積投資コース）の場合、再投資される収益分配金については、申込手数料はかかりません。

申込手数料の対価として提供する役務の内容は、ファンドおよび投資環境の説明・情報提供、購入に関する事務手続等です。

## ( 3 ) 【信託報酬等】

## &lt; 更新後 &gt;

- ・信託報酬の総額は、ファンドの計算期間を通じて毎日、信託財産の純資産総額に、年1.1825%（税抜1.0750%）の率を乗じて得た額とし、日々ファンドの基準価額に反映されます。

1 万口当たりの信託報酬：保有期間中の平均基準価額 × 信託報酬率 × （保有日数 / 365）  
上記の計算方法は簡便法であるため、算出された値は概算値になります。

- ・信託報酬は、毎計算期間の6ヵ月終了日および毎計算期末または信託終了のとき信託財産中から支弁します。

- ・信託報酬の各支払先への配分（税抜）は、以下の通りです。

| 支払先  | 配分（税抜） | 対価として提供する役務の内容                          |
|------|--------|-----------------------------------------|
| 委託会社 | 0.300% | ファンドの運用・調査、受託会社への運用指図、基準価額の算出、目論見書等の作成等 |
| 販売会社 | 0.750% | 交付運用報告書等各種書類の送付、顧客口座の管理、購入後の情報提供等       |
| 受託会社 | 0.025% | ファンドの財産の保管および管理、委託会社からの運用指図の実行等         |

上記信託報酬には、別途消費税等相当額がかかります。

受益者が負担する実質的な信託報酬率は、次の通りとなります。

年1.9360%（税込）程度

（注）上記は、投資対象とする投資信託証券における信託報酬率を含めた実質的な信託報酬率を算出したものです。

## &lt; ファンドが投資対象とする投資信託証券の信託報酬率 &gt;

| 投資信託証券の名称                                | 信託報酬率                     |
|------------------------------------------|---------------------------|
| ＢＮＰパリバ北欧小型株式ファンド（為替ヘッジあり）<br>（適格機関投資家専用） | 年0.7535%<br>（税抜 年0.6850%） |
| ＢＮＰパリバ北欧小型株式ファンド（為替ヘッジなし）<br>（適格機関投資家専用） |                           |
| マネー・マーケット・マザーファンド                        | -                         |

上記の信託報酬率は、今後変更となる場合があります。上記の他、諸費用が別途かかります。申込手数料はかかりません。

## ( 5 ) 【課税上の取扱い】

## &lt; 訂正前 &gt;

課税上は、株式投資信託として取り扱われます。

個人の受益者に対する課税

受益者が支払いを受ける収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金ならびに解約時および償還時の譲渡益については、次の通り課税されます。

## 1．収益分配金の課税

普通分配金が配当所得として課税されます。元本払戻金（特別分配金）は課税されません。

原則として、20.315%（所得税15%、復興特別所得税0.315%、地方税5%）の税率で源

泉徴収（申告不要）されます。なお、確定申告を行い、総合課税（配当控除は適用されません。）・申告分離課税を選択することもできます。

## ２．解約時および償還時の課税

解約価額および償還価額から取得費（申込手数料（税込）を含みます。）を控除した利益（譲渡益）が譲渡所得とみなされて課税されます。

20.315%（所得税15%、復興特別所得税0.315%、地方税5%）の税率による申告分離課税が適用されます。

特定口座（源泉徴収選択口座）を利用する場合、20.315%（所得税15%、復興特別所得税0.315%、地方税5%）の税率で源泉徴収され、原則として、申告は不要です。

解約時および償還時の損失（譲渡損）については、確定申告により収益分配金を含む上場株式等の配当所得（申告分離課税を選択した収益分配金・配当金に限ります。）との損益通算が可能となる仕組みがあります。

買取りの取扱いについては、販売会社にお問い合わせください。

公募株式投資信託は税法上、「NISA（少額投資非課税制度）およびジュニアNISA（未成年者少額投資非課税制度）」の適用対象です。NISAおよびジュニアNISAをご利用の場合、毎年、一定額の範囲で新たに購入した公募株式投資信託などから生じる配当所得および譲渡所得が一定期間非課税となります。他の口座で生じた配当所得・譲渡所得との損益通算はできません。販売会社で非課税口座を開設するなど、一定の条件に該当する方が対象となります。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。

### 法人の受益者に対する課税

受益者が支払いを受ける収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金ならびに解約時および償還時の個別元本超過額については、配当所得として15.315%（所得税15%、復興特別所得税0.315%）の税率で源泉徴収されます。地方税の源泉徴収はありません。なお、益金不算入制度の適用はありません。

買取りの取扱いについては、販売会社にお問い合わせください。

### 個別元本について

受益者毎の信託時の受益権の価額等（申込手数料（税込）は含まれません。）が当該受益者の元本（個別元本）にあたります。

受益者が同一ファンドの受益権を複数回取得した場合、個別元本は、当該受益者が追加信託を行うつど当該受益者の受益権口数で加重平均することにより算出されます。ただし、同一ファンドを複数の販売会社で取得する場合や、同一販売会社であっても複数支店等で同一ファンドを取得する場合等は、個別元本の算出方法が異なる場合があります。

受益者が元本払戻金（特別分配金）を受け取った場合、収益分配金発生時にその個別元本から当該元本払戻金（特別分配金）を控除した額が、その後の当該受益者の個別元本となります。

### 収益分配金について

受益者が収益分配金を受け取る際、当該収益分配金落ち後の基準価額が当該受益者の個別元本と同額の場合または当該受益者の個別元本を上回っている場合には、当該収益分配金の全額が普通分配金となり、当該収益分配金落ち後の基準価額が当該受益者の個別元本を下回っている場合には、その下回る部分の額が元本払戻金（特別分配金）となり、当該収益分配金から当該元本払戻金（特別分配金）を控除した額が普通分配金となります。

なお、受益者が元本払戻金（特別分配金）を受け取った場合、収益分配金発生時にその個別元本から当該元本払戻金（特別分配金）を控除した額が、その後の当該受益者の個別元本となります。

上記は2019年6月末現在のものですので、税法が改正された場合等には、上記の内容が変更になることがあります。

課税上の取扱いの詳細については、税務専門家等にご確認されることをお勧めします。

### <訂正後>

課税上は、株式投資信託として取り扱われます。

個人の受益者に対する課税

受益者が支払いを受ける収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金ならびに解約時および償還時の譲渡益については、次の通り課税されます。

#### １．収益分配金の課税

普通分配金が配当所得として課税されます。元本払戻金（特別分配金）は課税されません。

原則として、20.315%（所得税15%、復興特別所得税0.315%、地方税5%）の税率で源泉徴収（申告不要）されます。なお、確定申告を行い、総合課税（配当控除は適用されません。）・申告分離課税を選択することもできます。

#### ２．解約時および償還時の課税

解約価額および償還価額から取得費（申込手数料（税込）を含みます。）を控除した利益（譲渡益）が譲渡所得とみなされて課税されます。

20.315%（所得税15%、復興特別所得税0.315%、地方税5%）の税率による申告分離課税が適用されます。

特定口座（源泉徴収選択口座）を利用する場合、20.315%（所得税15%、復興特別所得税0.315%、地方税5%）の税率で源泉徴収され、原則として、申告は不要です。

解約時および償還時の損失（譲渡損）については、確定申告により収益分配金を含む上場株式等の配当所得（申告分離課税を選択した収益分配金・配当金に限ります。）との損益通算が可能となる仕組みがあります。

買取りの取扱いについては、販売会社にお問い合わせください。

公募株式投資信託は税法上、「NISA（少額投資非課税制度）およびジュニアNISA（未成年者少額投資非課税制度）」の適用対象です。NISAおよびジュニアNISAをご利用の場合、毎年、一定額の範囲で新たに購入した公募株式投資信託などから生じる配当所得および譲渡所得が一定期間非課税となります。他の口座で生じた配当所得・譲渡所得との損益通算はできません。販売会社で非課税口座を開設するなど、一定の条件に該当する方が対象となります。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。

#### 法人の受益者に対する課税

受益者が支払いを受ける収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金ならびに解約時および償還時の個別元本超過額については、配当所得として15.315%（所得税15%、復興特別所得税0.315%）の税率で源泉徴収されます。地方税の源泉徴収はありません。なお、益金不算入制度の適用はありません。

買取りの取扱いについては、販売会社にお問い合わせください。

分配時において、外国税額控除の適用となった場合には、分配時の税金が上記と異なる場合があります。

#### 個別元本について

受益者毎の信託時の受益権の価額等（申込手数料（税込）は含まれません。）が当該受益者の元本（個別元本）にあたります。

受益者が同一ファンドの受益権を複数回取得した場合、個別元本は、当該受益者が追加信託を行うつど当該受益者の受益権口数で加重平均することにより算出されます。ただし、同一ファンドを複数の販売会社で取得する場合や、同一販売会社であっても複数支店等で同一ファンドを取得する場合等は、個別元本の算出方法が異なる場合があります。

受益者が元本払戻金（特別分配金）を受け取った場合、収益分配金発生時にその個別元本から当該元本払戻金（特別分配金）を控除した額が、その後の当該受益者の個別元本となります。

#### 収益分配金について

受益者が収益分配金を受け取る際、当該収益分配金落ち後の基準価額が当該受益者の個別元本と同額の場合または当該受益者の個別元本を上回っている場合には、当該収益分配金の全額が普通分配金となり、当該収益分配金落ち後の基準価額が当該受益者の個別元本を下回っている場合には、その下回る部分の額が元本払戻金（特別分配金）となり、当該収益分配金から当該元本払戻金（特別分配金）を控除した額が普通分配金となります。

なお、受益者が元本払戻金（特別分配金）を受け取った場合、収益分配金発生時にその個別元本から当該元本払戻金（特別分配金）を控除した額が、その後の当該受益者の個別元本となります。

上記は2019年12月末現在のものですので、税法が改正された場合等には、上記の内容が変更になることがあります。

課税上の取扱いの詳細については、税務専門家等にご確認されることをお勧めします。

## 5【運用状況】

### 【北欧小型株ファンド（為替ヘッジあり）】

#### （１）【投資状況】

令和 1年12月30日現在

（単位：円）

| 資産の種類                    | 国／地域 | 時価合計        | 投資比率（％） |
|--------------------------|------|-------------|---------|
| 投資信託受益証券                 | 日本   | 315,127,487 | 99.21   |
| 親投資信託受益証券                | 日本   | 10,000      | 0.00    |
| コール・ローン、その他資産<br>（負債控除後） | —    | 2,494,894   | 0.79    |
| 純資産総額                    |      | 317,632,381 | 100.00  |

（注）投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

#### （２）【投資資産】

##### 【投資有価証券の主要銘柄】

##### a 評価額上位 30 銘柄

令和 1年12月30日現在

| 国／地域 | 種類        | 銘柄名                                      | 数量          | 簿価<br>単価<br>(円) | 簿価<br>金額<br>(円) | 評価<br>単価<br>(円) | 評価<br>金額<br>(円) | 投資<br>比率<br>(％) |
|------|-----------|------------------------------------------|-------------|-----------------|-----------------|-----------------|-----------------|-----------------|
| 日本   | 投資信託受益証券  | BNPパリバ北欧小型株式ファンド<br>（為替ヘッジあり）（適格機関投資家専用） | 286,219,335 | 0.9715          | 278,084,981     | 1.101           | 315,127,487     | 99.21           |
| 日本   | 親投資信託受益証券 | マネー・マーケット・マザーファンド                        | 9,821       | 1.0183          | 10,000          | 1.0183          | 10,000          | 0.00            |

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の評価金額の比率です。

##### b 全銘柄の種類／業種別投資比率

令和 1年12月30日現在

| 種類        | 投資比率（％） |
|-----------|---------|
| 投資信託受益証券  | 99.21   |
| 親投資信託受益証券 | 0.00    |
| 合計        | 99.21   |

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該種類または業種の評価金額の比率です。

## 【投資不動産物件】

該当事項はありません。

## 【その他投資資産の主要なもの】

該当事項はありません。

## ( 3 ) 【運用実績】

## 【純資産の推移】

下記計算期間末日および令和1年12月末日、同日前1年以内における各月末の純資産の推移は次の通りです。

( 単位 : 円 )

|                        | 純資産総額       |             | 基準価額<br>( 1万口当たりの純資産価額 ) |         |
|------------------------|-------------|-------------|--------------------------|---------|
|                        | ( 分配落 )     | ( 分配付 )     | ( 分配落 )                  | ( 分配付 ) |
| 第1計算期間末日 (令和 1年 6月17日) | 282,305,818 | 282,305,818 | 9,735                    | 9,735   |
| 平成30年12月末日             | 242,658,700 | —           | 8,368                    | —       |
| 平成31年 1月末日             | 263,627,308 | —           | 9,091                    | —       |
| 2月末日                   | 272,862,226 | —           | 9,409                    | —       |
| 3月末日                   | 272,053,473 | —           | 9,381                    | —       |
| 4月末日                   | 282,656,310 | —           | 9,747                    | —       |
| 令和 1年 5月末日             | 276,802,556 | —           | 9,545                    | —       |
| 6月末日                   | 282,845,186 | —           | 9,753                    | —       |
| 7月末日                   | 286,338,818 | —           | 9,874                    | —       |
| 8月末日                   | 274,797,495 | —           | 9,476                    | —       |
| 9月末日                   | 282,748,206 | —           | 9,750                    | —       |
| 10月末日                  | 293,710,990 | —           | 10,128                   | —       |
| 11月末日                  | 301,368,751 | —           | 10,392                   | —       |
| 12月末日                  | 317,632,381 | —           | 10,953                   | —       |

## 【分配の推移】

|        | 1万口当たりの分配金 |
|--------|------------|
| 第1計算期間 | 0円         |

## 【収益率の推移】

|        | 収益率 ( % ) |
|--------|-----------|
| 第1計算期間 | 2.65      |

|          |      |
|----------|------|
| 第2中間計算期間 | 9.15 |
|----------|------|

（注）「収益率」とは、計算期間末の基準価額（分配付の額）から当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額（分配落の額）を控除した額を当該基準価額（分配落の額）で除して得た数に100を乗じて得た数をいう。

（４）【設定及び解約の実績】

|          | 設定口数        | 解約口数 | 発行済口数       |
|----------|-------------|------|-------------|
| 第1計算期間   | 290,000,000 | —    | 290,000,000 |
| 第2中間計算期間 | —           | —    | 290,000,000 |

【北欧小型株ファンド（為替ヘッジなし）】

（１）【投資状況】

令和 1年12月30日現在

（単位：円）

| 資産の種類                    | 国／地域 | 時価合計       | 投資比率（％） |
|--------------------------|------|------------|---------|
| 投資信託受益証券                 | 日本   | 9,950,760  | 99.17   |
| 親投資信託受益証券                | 日本   | 10,000     | 0.10    |
| コール・ローン、その他資産<br>（負債控除後） | —    | 73,307     | 0.73    |
| 純資産総額                    |      | 10,034,067 | 100.00  |

（注）投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

（２）【投資資産】

【投資有価証券の主要銘柄】

a 評価額上位 30 銘柄

令和 1年12月30日現在

| 国／地域 | 種類        | 銘柄名                                      | 数量        | 簿価<br>単価<br>(円) | 簿価<br>金額<br>(円) | 評価<br>単価<br>(円) | 評価<br>金額<br>(円) | 投資<br>比率<br>(％) |
|------|-----------|------------------------------------------|-----------|-----------------|-----------------|-----------------|-----------------|-----------------|
| 日本   | 投資信託受益証券  | BNPパリバ北欧小型株式ファンド<br>（為替ヘッジなし）（適格機関投資家専用） | 9,882,571 | 0.8734          | 8,632,129       | 1.0069          | 9,950,760       | 99.17           |
| 日本   | 親投資信託受益証券 | マネー・マーケット・マザーファンド                        | 9,821     | 1.0183          | 10,000          | 1.0183          | 10,000          | 0.10            |

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の評価金額の比率です。

b 全銘柄の種類／業種別投資比率

令和 1年12月30日現在

| 種類 | 投資比率（％） |
|----|---------|
|----|---------|

|           |       |
|-----------|-------|
| 投資信託受益証券  | 99.17 |
| 親投資信託受益証券 | 0.10  |
| 合計        | 99.27 |

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該種類または業種の評価金額の比率です。

#### 【投資不動産物件】

該当事項はありません。

#### 【その他投資資産の主要なもの】

該当事項はありません。

### （３）【運用実績】

#### 【純資産の推移】

下記計算期間末日および令和1年12月末日、同日前１年以内における各月末の純資産の推移は次の通りです。

（単位：円）

|                       | 純資産総額      |           | 基準価額<br>（１万口当たりの純資産価額） |       |
|-----------------------|------------|-----------|------------------------|-------|
|                       | （分配落）      | （分配付）     | （分配落）                  | （分配付） |
| 第1計算期間末日（令和 1年 6月17日） | 8,768,681  | 8,768,681 | 8,769                  | 8,769 |
| 平成30年12月末日            | 7,884,355  | —         | 7,884                  | —     |
| 平成31年 1月末日            | 8,522,902  | —         | 8,523                  | —     |
| 2月末日                  | 8,804,325  | —         | 8,804                  | —     |
| 3月末日                  | 8,731,838  | —         | 8,732                  | —     |
| 4月末日                  | 8,982,033  | —         | 8,982                  | —     |
| 令和 1年 5月末日            | 8,591,236  | —         | 8,591                  | —     |
| 6月末日                  | 8,892,109  | —         | 8,892                  | —     |
| 7月末日                  | 8,826,995  | —         | 8,827                  | —     |
| 8月末日                  | 8,107,576  | —         | 8,108                  | —     |
| 9月末日                  | 8,438,187  | —         | 8,438                  | —     |
| 10月末日                 | 8,942,452  | —         | 8,942                  | —     |
| 11月末日                 | 9,271,787  | —         | 9,272                  | —     |
| 12月末日                 | 10,034,067 | —         | 10,034                 | —     |

#### 【分配の推移】

|        |            |
|--------|------------|
|        | 1万口当たりの分配金 |
| 第1計算期間 | 0円         |

## 【収益率の推移】

|          | 収益率（％） |
|----------|--------|
| 第1計算期間   | 12.31  |
| 第2中間計算期間 | 10.11  |

（注）「収益率」とは、計算期間末の基準価額（分配付の額）から当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額（分配落の額）を控除した額を当該基準価額（分配落の額）で除して得た数に100を乗じて得た数をいう。

## （４）【設定及び解約の実績】

|          | 設定口数       | 解約口数 | 発行済口数      |
|----------|------------|------|------------|
| 第1計算期間   | 10,000,000 | —    | 10,000,000 |
| 第2中間計算期間 | —          | —    | 10,000,000 |

（参考）

マネー・マーケット・マザーファンド

投資状況

令和 1年12月30日現在

（単位：円）

| 資産の種類                    | 国／地域 | 時価合計          | 投資比率（％） |
|--------------------------|------|---------------|---------|
| コール・ローン、その他資産<br>（負債控除後） | —    | 1,604,729,603 | 100.00  |
| 純資産総額                    |      | 1,604,729,603 | 100.00  |

（注）投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

投資資産

投資有価証券の主要銘柄

a 評価額上位 30 銘柄

該当事項はありません。

b 全銘柄の種類／業種別投資比率

該当事項はありません。

投資不動産物件

該当事項はありません。

## その他投資資産の主要なもの

該当事項はありません。

## 参考情報

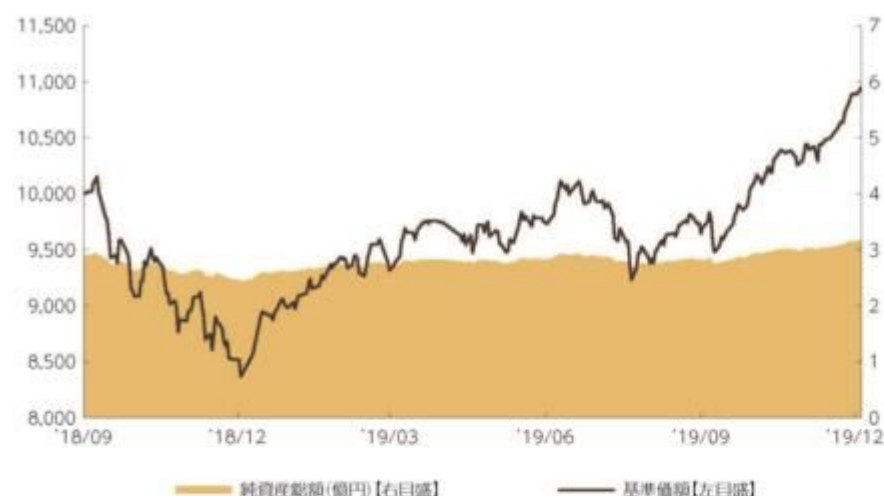


## 運用実績

2019年12月30日現在

### 為替ヘッジあり

#### ■基準価額・純資産の推移 2018年9月26日(設定日)～2019年12月30日



- 基準価額は10,000を起点として表示
- 基準価額は運用報酬(信託報酬)控除後です。

#### ■基準価額・純資産

|       |         |
|-------|---------|
| 基準価額  | 10,953円 |
| 純資産総額 | 3.1億円   |

#### ■分配の推移

|         |    |
|---------|----|
| 2019年6月 | 0円 |
| 設定来累計   | 0円 |

•分配金は1万口当たり、税引前

### ■主要な資産の状況

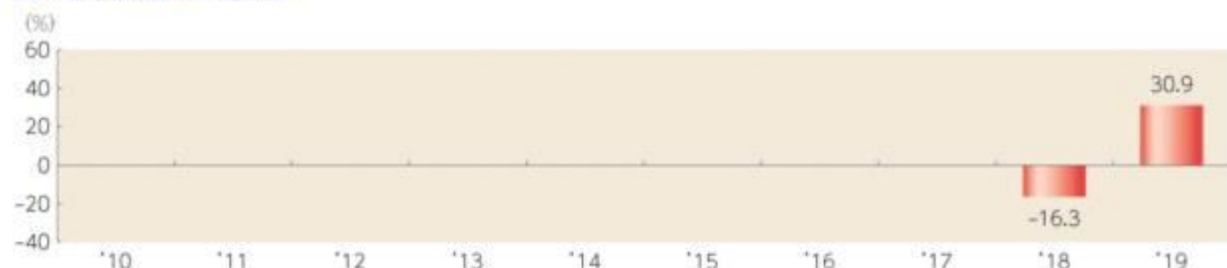
| 資産構成                                         | 比率     |
|----------------------------------------------|--------|
| BNPパリバ北欧小型株式<br>ファンド(為替ヘッジあり)<br>(適格機関投資家専用) | 99.2%  |
| マネー・マーケット・マザーファンド                            | 0.0%   |
| コールローン他<br>(負債控除後)                           | 0.8%   |
| 合計                                           | 100.0% |

- 比率はファンドの純資産総額に対する投資比率(小数点第二位四捨五入)
- コールローン他には未収・未払項目が含まれるため、マイナスとなる場合があります。

| 組入上位銘柄                        | 業種             | 国・地域   | 比率   |
|-------------------------------|----------------|--------|------|
| 1 KLOVERN AB-B SHS            | 不動産            | スウェーデン | 3.5% |
| 2 KUNGSLEDEN AB               | 不動産            | スウェーデン | 3.0% |
| 3 SEDANA MEDICAL AB           | ヘルスケア          | スウェーデン | 2.4% |
| 4 VALMET OYJ                  | 資本財・サービス       | フィンランド | 2.2% |
| 5 SAAB AB-B                   | 資本財・サービス       | スウェーデン | 2.2% |
| 6 GRIEG SEAFOOD ASA           | 生活必需品          | ノルウェー  | 2.1% |
| 7 KONECRANES OYJ              | 資本財・サービス       | フィンランド | 1.9% |
| 8 OVZON AB                    | コミュニケーション・サービス | スウェーデン | 1.8% |
| 9 FASTIGHETS AB BALDER-B SHRS | 不動産            | スウェーデン | 1.8% |
| 10 STOREBRAND ASA             | 金融             | ノルウェー  | 1.8% |

- 比率はBNPパリバ北欧小型株式マザーファンドの純資産総額に対する投資比率(小数点第二位四捨五入)
- アルフレッド・バーク社の資料に基づき作成しています。
- 外国株式の業種は、GICS(世界産業分類基準)によるもの。Global Industry Classification Standard("GICS")は、MSCI Inc.とS&Pが開発した業種分類です。GICSに関する知的財産所有権はMSCI Inc.およびS&Pに帰属します。

### ■年間収益率の推移



- 収益率は基準価額で計算
- 2018年は設定日から年末までの収益率を表示
- ファンドにベンチマークはありません。

上記は、過去の実績であり、将来の投資成果を保証するものではありません。  
運用状況等は、委託会社のホームページ等で開示している場合があります。

## 為替ヘッジなし

## ■基準価額・純資産の推移

2018年9月26日(設定日)～2019年12月30日

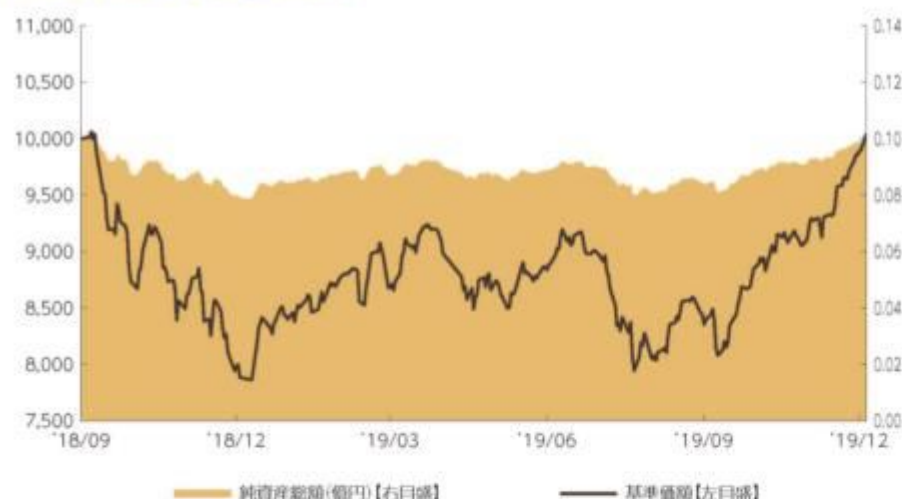
## ■基準価額・純資産

|       |         |
|-------|---------|
| 基準価額  | 10,034円 |
| 純資産総額 | 0.1億円   |

## ■分配の推移

|         |    |
|---------|----|
| 2019年6月 | 0円 |
| 設定来累計   | 0円 |

・分配金は1万口当たり、税引前



- ・基準価額は10,000を起点として表示
- ・基準価額は運用報酬(信託報酬)控除後です。

## ■主要な資産の状況

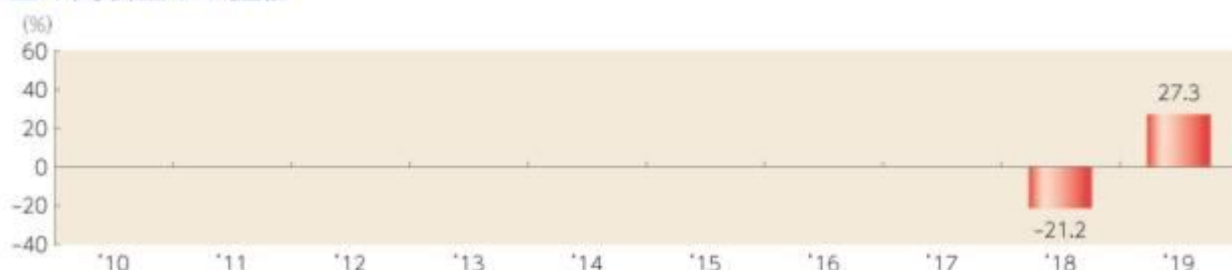
| 資産構成                                         | 比率     |
|----------------------------------------------|--------|
| BNPパリバ北欧小型株式<br>ファンド(為替ヘッジなし)<br>(適格機関投資家専用) | 99.2%  |
| マネーマーケット・マザーファンド                             | 0.1%   |
| コールローン他<br>(負債控除後)                           | 0.7%   |
| 合計                                           | 100.0% |

- ・比率はファンドの純資産総額に対する投資比率(小数点第二位四捨五入)
- ・コールローン他には未収・未払項目が含まれるため、マイナスとなる場合があります。

| 組入上位銘柄                        | 業種             | 国・地域   | 比率   |
|-------------------------------|----------------|--------|------|
| 1 KLOVERN AB-B SHS            | 不動産            | スウェーデン | 3.5% |
| 2 KUNGSLEDEN AB               | 不動産            | スウェーデン | 3.0% |
| 3 SEDANA MEDICAL AB           | ヘルスケア          | スウェーデン | 2.4% |
| 4 VALMET OYJ                  | 資本財・サービス       | フィンランド | 2.2% |
| 5 SAAB AB-B                   | 資本財・サービス       | スウェーデン | 2.2% |
| 6 GRIEG SEAFOOD ASA           | 生活必需品          | ノルウェー  | 2.1% |
| 7 KONECRANES OYJ              | 資本財・サービス       | フィンランド | 1.9% |
| 8 OVZON AB                    | コミュニケーション・サービス | スウェーデン | 1.8% |
| 9 FASTIGHETS AB BALDER-B SHRS | 不動産            | スウェーデン | 1.8% |
| 10 STOREBRAND ASA             | 金融             | ノルウェー  | 1.8% |

- ・比率はBNPパリバ北欧小型株式マザーファンドの純資産総額に対する投資比率(小数点第二位四捨五入)
- ・アルフレッド・バーク社の資料に基づき作成しています。
- ・外国株式の業種は、GICS(世界産業分類基準)によるもの。Global Industry Classification Standard("GICS")は、MSCI Inc.とS&Pが開発した業種分類です。GICSに関する知的財産所有権はMSCI Inc.およびS&Pに帰属します。

## ■年間収益率の推移



- ・収益率は基準価額で計算
- ・2018年は設定日から年末までの収益率を表示
- ・ファンド内にベンチマークはありません。

上記は、過去の実績であり、将来の投資成果を保証するものではありません。  
運用状況等は、委託会社のホームページ等で開示している場合があります。

## 第2【管理及び運営】

## 1【申込（販売）手続等】

## &lt; 訂正前 &gt;

## 申込みの受付

原則として、いつでも申込みができます。

ただし、以下の日は申込みができません。

ストックホルム証券取引所の休業日およびその前営業日

ストックホルムの銀行の休業日およびその前営業日

オスロ証券取引所の休業日およびその前営業日

オスロの銀行の休業日およびその前営業日

上記いずれかの休業日が3営業日以上連続する場合、その連続休業日の直前3営業日間  
取得申込者の受益権は、振替機関等の振替口座簿に記載または記録されます。

## 申込単位

販売会社が定める単位

## 申込価額

取得申込受付日の翌営業日の基準価額

## 申込価額の算出頻度

原則として、委託会社の営業日に計算されます。

## 申込単位・申込価額の照会方法

申込単位および申込価額は、販売会社にてご確認ください。

また、下記においてもご照会いただけます。

三菱ＵＦＪ国際投信株式会社

お客様専用フリーダイヤル 0120-151034

（受付時間：営業日の9:00～17:00）

なお、申込価額は委託会社のホームページでもご覧いただけます。

ホームページアドレス <https://www.am.mufg.jp/>

## 申込手数料

申込価額（発行価格）×3.24%（税抜 3.00%）を上限として販売会社が定める手数料率

消費税率が10%となった場合は、3.30%（税抜 3.00%）となります。

申込みには分配金受取コース（一般コース）と分配金再投資コース（累積投資コース）があり、分配金再投資コース（累積投資コース）の場合、再投資される収益分配金については、申込手数料はかかりません。

## 申込方法

取得申込者は、販売会社取引口座を開設のうえ、申込みを行うものとします。

取得申込者は、申込金額および申込手数料（税込）を販売会社が定める日までに支払うものとします。

なお、申込みには分配金受取コース（一般コース）と分配金再投資コース（累積投資コース）があります。申込みコースの取扱いには販売会社により異なる場合があります。

## 申込受付時間

取得の申込みは、申込期間において、原則として販売会社の営業日の午後3時までに、販売会社所定の方法で行われます。取得申込みが行われ、かつ当該取得申込みに係る販売会社所定の事務手続きが完了したものを当日の受付分とします。当該時刻を過ぎての申込みに関しては販売会社にご確認ください。

## 取得申込みの受付の中止および取消し

委託会社は、金融商品取引所等における取引の停止、その他やむを得ない事情（投資対象証券の取得の制限等）があるときは、取得申込みの受付を中止することおよびすでに受け付けた取得申込みの受付を取り消すことがあります。

また、信託金の限度額に達しない場合でも、ファンドの運用規模・運用効率等を勘案し、市況動向や資金流入の動向等に応じて、取得申込みの受付を中止することがあります。

申込（販売）手続等の詳細に関しては販売会社にご確認ください。

#### <訂正後>

##### 申込みの受付

原則として、いつでも申込みができます。

ただし、以下の日は申込みができません。

ストックホルム証券取引所の休業日およびその前営業日

ストックホルムの銀行の休業日およびその前営業日

オスロ証券取引所の休業日およびその前営業日

オスロの銀行の休業日およびその前営業日

上記いずれかの休業日が3営業日以上連続する場合、その連続休業日の直前3営業日間取得申込者の受益権は、振替機関等の振替口座簿に記載または記録されます。

##### 申込単位

販売会社が定める単位

##### 申込価額

取得申込受付日の翌営業日の基準価額

##### 申込価額の算出頻度

原則として、委託会社の営業日に計算されます。

##### 申込単位・申込価額の照会方法

申込単位および申込価額は、販売会社にてご確認ください。

また、下記においてもご照会いただけます。

三菱ＵＦＪ国際投信株式会社

お客様専用フリーダイヤル 0120-151034

（受付時間：営業日の9:00～17:00）

なお、申込価額は委託会社のホームページでもご覧いただけます。

ホームページアドレス <https://www.am.mufg.jp/>

##### 申込手数料

申込価額（発行価格）×3.30%（税抜 3.00%）を上限として販売会社が定める手数料率

申込みには分配金受取コース（一般コース）と分配金再投資コース（累積投資コース）があり、分配金再投資コース（累積投資コース）の場合、再投資される収益分配金については、申込手数料はかかりません。

##### 申込方法

取得申込者は、販売会社取引口座を開設のうえ、申込みを行うものとします。

取得申込者は、申込金額および申込手数料（税込）を販売会社が定める日までに支払うものとします。

なお、申込みには分配金受取コース（一般コース）と分配金再投資コース（累積投資コース）があります。申込みコースの取扱いには販売会社により異なる場合があります。

##### 申込受付時間

取得の申込みは、申込期間において、原則として販売会社の営業日の午後3時までに、販売会社所定の方法で行われます。取得申込みが行われ、かつ当該取得申込みに係る販売会社所定の事務手続きが完了したものを当日の受付分とします。当該時刻を過ぎての申込みに関しては販売会社にご確認ください。

##### 取得申込みの受付の中止および取消し

委託会社は、金融商品取引所等における取引の停止、その他やむを得ない事情（投資対象証券の取得の制限等）があるときは、取得申込みの受付を中止することおよびすでに受け付けた取得申込みの受付を取り消すことがあります。

また、信託金の限度額に達しない場合でも、ファンドの運用規模・運用効率等を勘案し、市況動向や資金流入の動向等に応じて、取得申込みの受付を中止することがあります。

申込（販売）手続等の詳細に関しては販売会社にご確認ください。

### 3【資産管理等の概要】

#### （３）【信託期間】

##### <訂正前>

2028年6月15日まで（2018年9月26日設定）

ただし、後記「ファンドの償還条件等」の規定によりファンドを償還させることがあります。また、委託会社は、信託期間満了前に、信託期間の延長が受益者に有利であると認めたときは、受託会社と合意のうえ、信託期間を延長することができます。

##### <訂正後>

2020年3月30日まで（2018年9月26日設定）

## 第３【ファンドの経理状況】

- １ 当ファンドの中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号）ならびに同規則第３８条の３および第５７条の２の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）に基づいて作成しております。

なお、中間財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

- ２ 当ファンドは、当中間計算期間より中間財務諸表を作成しているため、中間損益及び剰余金計算書に係る比較情報は記載しておりません。
- ３ 当ファンドは、金融商品取引法第１９３条の２第１項の規定に基づき、当中間計算期間（令和１年６月18日から令和１年12月17日まで）の中間財務諸表について、PwCあらた有限責任監査法人により中間監査を受けております。

## 【中間財務諸表】

## 【北欧小型株ファンド（為替ヘッジあり）】

## （１）【中間貸借対照表】

（単位：円）

|                 | 第1期<br>[ 令和 1年 6月17日現在 ] | 第2期中間計算期間末<br>[ 令和 1年12月17日現在 ] |
|-----------------|--------------------------|---------------------------------|
| <b>資産の部</b>     |                          |                                 |
| 流動資産            |                          |                                 |
| コール・ローン         | 7,087,536                | 4,312,054                       |
| 投資信託受益証券        | 277,493,112              | 305,510,518                     |
| 親投資信託受益証券       | 10,000                   | 10,000                          |
| 流動資産合計          | 284,590,648              | 309,832,572                     |
| 資産合計            | 284,590,648              | 309,832,572                     |
| <b>負債の部</b>     |                          |                                 |
| 流動負債            |                          |                                 |
| 未払受託者報酬         | 53,015                   | 39,103                          |
| 未払委託者報酬         | 2,226,377                | 1,642,290                       |
| 未払利息            | 14                       | 6                               |
| その他未払費用         | 5,424                    | 4,007                           |
| 流動負債合計          | 2,284,830                | 1,685,406                       |
| 負債合計            | 2,284,830                | 1,685,406                       |
| <b>純資産の部</b>    |                          |                                 |
| 元本等             |                          |                                 |
| 元本              | 290,000,000              | 290,000,000                     |
| 剰余金             |                          |                                 |
| 中間剰余金又は中間欠損金（ ） | 7,694,182                | 18,147,166                      |
| （分配準備積立金）       | 512,706                  | 512,706                         |
| 元本等合計           | 282,305,818              | 308,147,166                     |
| 純資産合計           | 282,305,818              | 308,147,166                     |
| 負債純資産合計         | 284,590,648              | 309,832,572                     |

## （２）【中間損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

| 第2期中間計算期間<br>自 令和 1年 6月18日<br>至 令和 1年12月17日 |            |
|---------------------------------------------|------------|
| 営業収益                                        |            |
| 受取利息                                        | 10         |
| 有価証券売買等損益                                   | 27,527,406 |
| 営業収益合計                                      | 27,527,416 |
| 営業費用                                        |            |
| 支払利息                                        | 664        |
| 受託者報酬                                       | 39,103     |
| 委託者報酬                                       | 1,642,290  |
| その他費用                                       | 4,011      |
| 営業費用合計                                      | 1,686,068  |
| 営業利益又は営業損失（ ）                               | 25,841,348 |
| 経常利益又は経常損失（ ）                               | 25,841,348 |
| 中間純利益又は中間純損失（ ）                             | 25,841,348 |
| 一部解約に伴う中間純利益金額の分配額又は一部解約に伴う中間純損失金額の分配額（ ）   | -          |
| 期首剰余金又は期首欠損金（ ）                             | 7,694,182  |
| 分配金                                         | -          |
| 中間剰余金又は中間欠損金（ ）                             | 18,147,166 |

## （３）【中間注記表】

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

|                            |                                                                                                                   |
|----------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 1. 有価証券の評価基準及び評価方法         | 投資信託受益証券は時価で評価しております。時価評価にあたっては、基準価額で評価しております。<br>親投資信託受益証券は時価で評価しております。時価評価にあたっては、基準価額で評価しております。                 |
| 2. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項 | ファンドの計算期間<br>当ファンドは、原則として毎年6月15日を計算期間の末日としておりますが、前計算期間においては当該日が休業日のため、当中間計算期間は令和 1年 6月18日から令和 1年12月17日までとなっております。 |

（中間貸借対照表に関する注記）

|                             | 第1期<br>[令和 1年 6月17日現在] | 第2期中間計算期間末<br>[令和 1年12月17日現在] |
|-----------------------------|------------------------|-------------------------------|
| 1. 期首元本額                    | 290,000,000円           | 290,000,000円                  |
| 期中追加設定元本額                   | —円                     | —円                            |
| 期中一部解約元本額                   | —円                     | —円                            |
| 2. 元本の欠損                    |                        |                               |
| 純資産額が元本総額を下回っており、その差額であります。 | 7,694,182円             | —円                            |
| 3. 受益権の総数                   | 290,000,000口           | 290,000,000口                  |

（中間損益及び剰余金計算書に関する注記）

|                                                            |
|------------------------------------------------------------|
| <p>第2期中間計算期間</p> <p>自 令和 1年 6月18日</p> <p>至 令和 1年12月17日</p> |
| <p>該当事項はありません。</p>                                         |

## （金融商品に関する注記）

## 金融商品の時価等に関する事項

| 区分                         | 第1期<br>[ 令和 1年 6月17日現在 ]                                                                                                                                                                                         | 第2期中間計算期間末<br>[ 令和 1年12月17日現在 ]                                                     |
|----------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------|
| 1. 中間貸借対照表計上額、時価及びその差額     | 時価で計上しているためその差額はありません。                                                                                                                                                                                           | 同左                                                                                  |
| 2. 時価の算定方法                 | <p>（１）有価証券</p> <p>売買目的有価証券は、（重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。</p> <p>（２）デリバティブ取引</p> <p>デリバティブ取引は、該当事項はありません。</p> <p>（３）上記以外の金融商品</p> <p>上記以外の金融商品（コールローン等）は、短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似していることから、当該金融商品の帳簿価額を時価としております。</p> | <p>（１）有価証券</p> <p>同左</p> <p>（２）デリバティブ取引</p> <p>同左</p> <p>（３）上記以外の金融商品</p> <p>同左</p> |
| 3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明 | 金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。                                                                                            | 同左                                                                                  |

## （有価証券に関する注記）

該当事項はありません。

## （デリバティブ取引に関する注記）

## 取引の時価等に関する事項

該当事項はありません。

（１口当たり情報）

|              | 第1期<br>[ 令和 1年 6月17日現在 ] | 第2期中間計算期間末<br>[ 令和 1年12月17日現在 ] |
|--------------|--------------------------|---------------------------------|
| 1口当たり純資産額    | 0.9735円                  | 1.0626円                         |
| (1万口当たり純資産額) | (9,735円)                 | (10,626円)                       |

【北欧小型株ファンド（為替ヘッジなし）】

（１）【中間貸借対照表】

（単位：円）

|                 | 第1期<br>[ 令和 1年 6月17日現在 ] | 第2期中間計算期間末<br>[ 令和 1年12月17日現在 ] |
|-----------------|--------------------------|---------------------------------|
| 資産の部            |                          |                                 |
| 流動資産            |                          |                                 |
| コール・ローン         | 232,547                  | 128,551                         |
| 投資信託受益証券        | 8,600,130                | 9,568,305                       |
| 親投資信託受益証券       | 10,000                   | 10,000                          |
| 流動資産合計          | 8,842,677                | 9,706,856                       |
| 資産合計            | 8,842,677                | 9,706,856                       |
| 負債の部            |                          |                                 |
| 流動負債            |                          |                                 |
| 未払受託者報酬         | 1,707                    | 1,194                           |
| 未払委託者報酬         | 72,218                   | 49,896                          |
| その他未払費用         | 71                       | 46                              |
| 流動負債合計          | 73,996                   | 51,136                          |
| 負債合計            | 73,996                   | 51,136                          |
| 純資産の部           |                          |                                 |
| 元本等             |                          |                                 |
| 元本              | 10,000,000               | 10,000,000                      |
| 剰余金             |                          |                                 |
| 中間剰余金又は中間欠損金（ ） | 1,231,319                | 344,280                         |
| （分配準備積立金）       | 18,551                   | 18,551                          |
| 元本等合計           | 8,768,681                | 9,655,720                       |
| 純資産合計           | 8,768,681                | 9,655,720                       |
| 負債純資産合計         | 8,842,677                | 9,706,856                       |

（２）【中間損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

|               | 第2期中間計算期間<br>自 令和 1年 6月18日<br>至 令和 1年12月17日 |
|---------------|---------------------------------------------|
| 営業収益          |                                             |
| 有価証券売買等損益     | 938,175                                     |
| 営業収益合計        | 938,175                                     |
| 営業費用          |                                             |
| 受託者報酬         | 1,194                                       |
| 委託者報酬         | 49,896                                      |
| その他費用         | 46                                          |
| 営業費用合計        | 51,136                                      |
| 営業利益又は営業損失（ ） | 887,039                                     |

| 第2期中間計算期間<br>自 令和 1年 6月18日<br>至 令和 1年12月17日 |           |
|---------------------------------------------|-----------|
| 経常利益又は経常損失（ ）                               | 887,039   |
| 中間純利益又は中間純損失（ ）                             | 887,039   |
| 一部解約に伴う中間純利益金額の分配額又は一部解約に伴う中間純損失金額の分配額（ ）   | -         |
| 期首剰余金又は期首欠損金（ ）                             | 1,231,319 |
| 分配金                                         | -         |
| 中間剰余金又は中間欠損金（ ）                             | 344,280   |

（３）【中間注記表】

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

|                            |                                                                                                                   |
|----------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 1. 有価証券の評価基準及び評価方法         | 投資信託受益証券は時価で評価しております。時価評価にあたっては、基準価額で評価しております。<br>親投資信託受益証券は時価で評価しております。時価評価にあたっては、基準価額で評価しております。                 |
| 2. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項 | ファンドの計算期間<br>当ファンドは、原則として毎年6月15日を計算期間の末日としておりますが、前計算期間においては当該日が休業日のため、当中間計算期間は令和 1年 6月18日から令和 1年12月17日までとなっております。 |

（中間貸借対照表に関する注記）

|                                         | 第1期<br>[令和 1年 6月17日現在] | 第2期中間計算期間末<br>[令和 1年12月17日現在] |
|-----------------------------------------|------------------------|-------------------------------|
| 1. 期首元本額                                | 10,000,000円            | 10,000,000円                   |
| 期中追加設定元本額                               | —円                     | —円                            |
| 期中一部解約元本額                               | —円                     | —円                            |
| 2. 元本の欠損<br>純資産額が元本総額を下回っており、その差額であります。 | 1,231,319円             | 344,280円                      |
| 3. 受益権の総数                               | 10,000,000口            | 10,000,000口                   |

（中間損益及び剰余金計算書に関する注記）

| 第2期中間計算期間<br>自 令和 1年 6月18日<br>至 令和 1年12月17日 |
|---------------------------------------------|
| 該当事項はありません。                                 |

（金融商品に関する注記）

## 金融商品の時価等に関する事項

| 区分                         | 第1期<br>[ 令和 1年 6月17日現在 ]                                                                                                                                                                                                  | 第2期中間計算期間末<br>[ 令和 1年12月17日現在 ]                                                              |
|----------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------|
| 1. 中間貸借対照表計上額、時価及びその差額     | 時価で計上しているためその差額はありません。                                                                                                                                                                                                    | 同左                                                                                           |
| 2. 時価の算定方法                 | <p>( 1 ) 有価証券</p> <p>売買目的有価証券は、（重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。</p> <p>( 2 ) デリバティブ取引</p> <p>デリバティブ取引は、該当事項はありません。</p> <p>( 3 ) 上記以外の金融商品</p> <p>上記以外の金融商品（コールローン等）は、短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似していることから、当該金融商品の帳簿価額を時価としております。</p> | <p>( 1 ) 有価証券</p> <p>同左</p> <p>( 2 ) デリバティブ取引</p> <p>同左</p> <p>( 3 ) 上記以外の金融商品</p> <p>同左</p> |
| 3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明 | 金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。                                                                                                     | 同左                                                                                           |

（有価証券に関する注記）

該当事項はありません。

（デリバティブ取引に関する注記）

取引の時価等に関する事項

該当事項はありません。

（ 1 口当たり情報 ）

|              | 第1期<br>[ 令和 1年 6月17日現在 ] | 第2期中間計算期間末<br>[ 令和 1年12月17日現在 ] |
|--------------|--------------------------|---------------------------------|
| 1口当たり純資産額    | 0.8769円                  | 0.9656円                         |
| (1万口当たり純資産額) | (8,769円)                 | (9,656円)                        |

（参考）

当ファンドの主要投資対象の状況は以下の通りです。  
なお、以下に記載した情報は、監査の対象外であります。

## マネー・マーケット・マザーファンド

### 貸借対照表

| （単位：円）            |               |
|-------------------|---------------|
| [ 令和 1年12月17日現在 ] |               |
| 資産の部              |               |
| 流動資産              |               |
| コール・ローン           | 116,867,548   |
| 現先取引勘定            | 1,399,999,865 |
| 流動資産合計            | 1,516,867,413 |
| 資産合計              | 1,516,867,413 |
| 負債の部              |               |
| 流動負債              |               |
| 未払解約金             | 20,121        |
| 未払利息              | 178           |
| 流動負債合計            | 20,299        |
| 負債合計              | 20,299        |
| 純資産の部             |               |
| 元本等               |               |
| 元本                | 1,489,634,771 |
| 剰余金               |               |
| 剰余金又は欠損金（ ）       | 27,212,343    |
| 元本等合計             | 1,516,847,114 |
| 純資産合計             | 1,516,847,114 |
| 負債純資産合計           | 1,516,867,413 |

### 注記表

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

該当事項はありません。

（貸借対照表に関する注記）

|                              | [ 令和 1年12月17日現在 ] |
|------------------------------|-------------------|
| 1. 期首                        | 令和 1年 6月18日       |
| 期首元本額                        | 1,403,619,267円    |
| 期中追加設定元本額                    | 1,002,349,463円    |
| 期中一部解約元本額                    | 916,333,959円      |
| 元本の内訳                        |                   |
| 三菱ＵＦＪ ＤＣ金利連動アロケーション型バランスファンド | 377,968,263円      |
| 三菱ＵＦＪ 新興国通貨建て債券ファンド（毎月決算型）   | 2,280,337円        |

|                                                         | [令和 1年12月17日現在] |
|---------------------------------------------------------|-----------------|
| 三菱ＵＦＪ 新興国債券ファンド 通貨選択シリーズ<円コース><br>(毎月分配型)               | 5,874,002円      |
| 三菱ＵＦＪ 新興国債券ファンド 通貨選択シリーズ<米ドルコース><br>(毎月分配型)             | 2,590,474円      |
| 三菱ＵＦＪ 新興国債券ファンド 通貨選択シリーズ<ユーロコース><br>(毎月分配型)             | 111,354円        |
| 三菱ＵＦＪ 新興国債券ファンド 通貨選択シリーズ<豪ドルコース><br>(毎月分配型)             | 20,147,276円     |
| 三菱ＵＦＪ 新興国債券ファンド 通貨選択シリーズ<ブラジルリアルコース><br>(毎月分配型)         | 52,804,813円     |
| 三菱ＵＦＪ 新興国債券ファンド 通貨選択シリーズ<南アフリカランドコース><br>(毎月分配型)        | 635,856円        |
| 三菱ＵＦＪ 新興国債券ファンド 通貨選択シリーズ<トルコリラコース><br>(毎月分配型)           | 3,078,471円      |
| 三菱ＵＦＪ 新興国債券ファンド 通貨選択シリーズ<マネーボールファンド>                    | 91,727,931円     |
| 三菱ＵＦＪ 新興国債券ファンド 通貨選択シリーズ<中国元コース><br>(毎月分配型)             | 89,620円         |
| 三菱ＵＦＪ 新興国債券ファンド 通貨選択シリーズ<インドネシアルピアコース><br>(毎月分配型)       | 1,033,322円      |
| 三菱ＵＦＪ 新興国債券ファンド 通貨選択シリーズ<資源国バスケット通貨コース><br>(毎月分配型)      | 212,322円        |
| PIMCO ニューワールド円インカムファンド(毎月分配型)                           | 16,402,315円     |
| PIMCO ニューワールド米ドルインカムファンド(毎月分配型)                         | 1,378,553円      |
| PIMCO ニューワールドインカムファンド<豪ドルコース><br>(毎月分配型)                | 9,201,705円      |
| PIMCO ニューワールドインカムファンド<ブラジルリアルコース><br>(毎月分配型)            | 270,734円        |
| ピクテ・グローバル・インカム株式オープン 通貨選択シリーズ<円コース><br>(毎月分配型)          | 358,088円        |
| ピクテ・グローバル・インカム株式オープン 通貨選択シリーズ<豪ドルコース><br>(毎月分配型)        | 667,045円        |
| ピクテ・グローバル・インカム株式オープン 通貨選択シリーズ<ブラジルリアルコース><br>(毎月分配型)    | 3,836,590円      |
| ピクテ・グローバル・インカム株式オープン 通貨選択シリーズ<資源国バスケット通貨コース><br>(毎月分配型) | 265,842円        |
| ピクテ・グローバル・インカム株式オープン 通貨選択シリーズ<マネーボールファンド>               | 1,038,458円      |
| 三菱ＵＦＪ 新興国高利回り社債ファンド 通貨選択シリーズ<円コース><br>(毎月分配型)           | 5,850,843円      |
| 三菱ＵＦＪ 新興国高利回り社債ファンド 通貨選択シリーズ<米ドルコース><br>(毎月分配型)         | 2,016,707円      |
| 三菱ＵＦＪ 新興国高利回り社債ファンド 通貨選択シリーズ<豪ドルコース><br>(毎月分配型)         | 1,145,161円      |
| 三菱ＵＦＪ 新興国高利回り社債ファンド 通貨選択シリーズ<ブラジルリアルコース><br>(毎月分配型)     | 29,040,830円     |

|                                                     | [令和 1年12月17日現在] |
|-----------------------------------------------------|-----------------|
| 三菱ＵＦＪ 新興国高利回り社債ファンド 通貨選択シリーズ＜資源国バスケット通貨コース＞（毎月分配型）  | 1,513,806円      |
| 三菱ＵＦＪ 新興国高利回り社債ファンド 通貨選択シリーズ＜アジアバスケット通貨コース＞（毎月分配型）  | 1,182,898円      |
| 三菱ＵＦＪ 新興国高利回り社債ファンド 通貨選択シリーズ＜マネープールファンド＞            | 78,974,065円     |
| 三菱ＵＦＪ 欧州ハイイールド債券ファンド 通貨選択シリーズ＜円コース＞（毎月分配型）          | 847,016円        |
| 三菱ＵＦＪ 欧州ハイイールド債券ファンド 通貨選択シリーズ＜ユーロコース＞（毎月分配型）        | 379,197円        |
| 三菱ＵＦＪ 欧州ハイイールド債券ファンド 通貨選択シリーズ＜豪ドルコース＞（毎月分配型）        | 640,555円        |
| 三菱ＵＦＪ 欧州ハイイールド債券ファンド 通貨選択シリーズ＜ブラジルリアルコース＞（毎月分配型）    | 1,193,379円      |
| 三菱ＵＦＪ 欧州ハイイールド債券ファンド 通貨選択シリーズ＜資源国バスケット通貨コース＞（毎月分配型） | 88,852円         |
| 三菱ＵＦＪ 欧州ハイイールド債券ファンド 通貨選択シリーズ＜マネープールファンド＞           | 990,668円        |
| 三菱ＵＦＪ 欧州ハイイールド債券ファンド ユーロ円プレミアム（毎月分配型）               | 19,635,282円     |
| 欧州ハイイールド債券ファンド（為替ヘッジあり）                             | 6,336,371円      |
| 欧州ハイイールド債券ファンド（為替ヘッジなし）                             | 11,400,264円     |
| 三菱ＵＦＪ 米国リートファンドＡ＜為替ヘッジあり＞（毎月決算型）                    | 491,836円        |
| 三菱ＵＦＪ 米国リートファンドＢ＜為替ヘッジなし＞（毎月決算型）                    | 98,368円         |
| ＰＩＭＣＯ ニューワールドインカムファンド＜メキシコペソコース＞（毎月分配型）             | 7,661,389円      |
| ＰＩＭＣＯ ニューワールド円インカムファンド（年２回分配型）                      | 30,649円         |
| ＰＩＭＣＯ ニューワールド米ドルインカムファンド（年２回分配型）                    | 99,465円         |
| ＰＩＭＣＯ ニューワールドインカムファンド＜豪ドルコース＞（年２回分配型）               | 69,757円         |
| ＰＩＭＣＯ ニューワールドインカムファンド＜ブラジルリアルコース＞（年２回分配型）           | 30,457円         |
| ＰＩＭＣＯ ニューワールドインカムファンド＜メキシコペソコース＞（年２回分配型）            | 641,668円        |
| 三菱ＵＦＪ 新興国高利回り社債ファンド 通貨選択シリーズ＜メキシコペソコース＞（毎月分配型）      | 1,038,788円      |
| 三菱ＵＦＪ 新興国高利回り社債ファンド 通貨選択シリーズ＜トルコリラコース＞（毎月分配型）       | 4,881,309円      |
| ピクテ・グローバル・インカム株式オープン 通貨選択シリーズ＜米ドルコース＞（毎月分配型）        | 19,658円         |
| ピクテ・グローバル・インカム株式オープン 通貨選択シリーズ＜メキシコペソコース＞（毎月分配型）     | 19,658円         |

|                                                 | [令和 1年12月17日現在] |
|-------------------------------------------------|-----------------|
| ピクテ・グローバル・インカム株式オープン 通貨選択シリーズ＜トルコリラコース＞（毎月分配型）  | 19,658円         |
| 三菱ＵＦＪ 米国高配当株式プラス＜為替ヘッジあり＞（毎月決算型）                | 491,449円        |
| 三菱ＵＦＪ 米国高配当株式プラス＜為替ヘッジなし＞（毎月決算型）                | 9,828,976円      |
| ＰＩＭＣＯ ニューワールドインカムファンド＜世界通貨分散コース＞（毎月分配型）         | 5,056,177円      |
| ＰＩＭＣＯ ニューワールドインカムファンド＜世界通貨分散コース＞（年２回分配型）        | 211,113円        |
| バリュー・ボンド・ファンド＜為替リスク軽減型＞（毎月決算型）                  | 1,936,118円      |
| バリュー・ボンド・ファンド＜為替ヘッジなし＞（毎月決算型）                   | 9,829円          |
| バリュー・ボンド・ファンド＜為替リスク軽減型＞（年１回決算型）                 | 9,829円          |
| バリュー・ボンド・ファンド＜為替ヘッジなし＞（年１回決算型）                  | 9,829円          |
| 三菱ＵＦＪ 米国バンクローンファンド 通貨選択シリーズ＜円コース＞（毎月分配型）        | 5,504,257円      |
| 三菱ＵＦＪ 米国バンクローンファンド 通貨選択シリーズ＜米ドルコース＞（毎月分配型）      | 13,128,307円     |
| 三菱ＵＦＪ 米国バンクローンファンド 通貨選択シリーズ＜豪ドルコース＞（毎月分配型）      | 2,424,660円      |
| 三菱ＵＦＪ 米国バンクローンファンド 通貨選択シリーズ＜ブラジルリアルコース＞（毎月分配型）  | 5,766,108円      |
| 三菱ＵＦＪ 米国バンクローンファンド 通貨選択シリーズ＜メキシコペソコース＞（毎月分配型）   | 1,611,189円      |
| 三菱ＵＦＪ 米国バンクローンファンド 通貨選択シリーズ＜トルコリラコース＞（毎月分配型）    | 6,722,976円      |
| 三菱ＵＦＪ 米国バンクローンファンド 通貨選択シリーズ＜ロシアルーブルコース＞（毎月分配型）  | 8,453,960円      |
| 三菱ＵＦＪ 米国バンクローンファンド 通貨選択シリーズ＜円コース＞（年２回分配型）       | 2,304,081円      |
| 三菱ＵＦＪ 米国バンクローンファンド 通貨選択シリーズ＜米ドルコース＞（年２回分配型）     | 2,664,317円      |
| 三菱ＵＦＪ 米国バンクローンファンド 通貨選択シリーズ＜豪ドルコース＞（年２回分配型）     | 421,681円        |
| 三菱ＵＦＪ 米国バンクローンファンド 通貨選択シリーズ＜ブラジルリアルコース＞（年２回分配型） | 961,645円        |
| 三菱ＵＦＪ 米国バンクローンファンド 通貨選択シリーズ＜メキシコペソコース＞（年２回分配型）  | 608,110円        |
| 三菱ＵＦＪ 米国バンクローンファンド 通貨選択シリーズ＜トルコリラコース＞（年２回分配型）   | 734,038円        |
| 三菱ＵＦＪ 米国バンクローンファンド 通貨選択シリーズ＜ロシアルーブルコース＞（年２回分配型） | 601,281円        |
| 三菱ＵＦＪ 米国バンクローンファンド 通貨選択シリーズ＜マネーパールファンドＡ＞        | 32,024,520円     |

|                                                 | [令和 1年12月17日現在] |
|-------------------------------------------------|-----------------|
| 三菱ＵＦＪ 米国バンクローンファンド 通貨選択シリーズ<マネープールファンドＢ>        | 1,355,359円      |
| 三菱ＵＦＪノピムコ トータル・リターン・ファンド<米ドルヘッジ型>（毎月決算型）        | 5,144,832円      |
| 三菱ＵＦＪノピムコ トータル・リターン・ファンド<為替ヘッジなし>（毎月決算型）        | 8,859,081円      |
| 三菱ＵＦＪノピムコ トータル・リターン・ファンド<米ドルヘッジ型>（年１回決算型）       | 1,609,969円      |
| 三菱ＵＦＪノピムコ トータル・リターン・ファンド<為替ヘッジなし>（年１回決算型）       | 2,065,331円      |
| ピムコ・エマージング・ボンド・オープン Ｃコース（為替ヘッジなし）（年１回決算型）       | 207,207円        |
| ピムコ・エマージング・ボンド・オープン Ｄコース（為替ヘッジあり）（年１回決算型）       | 109,005円        |
| 米国バンクローンファンド<為替ヘッジあり>（毎月分配型）                    | 2,542,269円      |
| 米国バンクローンファンド<為替ヘッジなし>（毎月分配型）                    | 9,387,547円      |
| 米国バンクローン・オープン<為替ヘッジあり>（毎月決算型）                   | 3,545,187円      |
| 米国バンクローン・オープン<為替ヘッジなし>（毎月決算型）                   | 8,124,755円      |
| 米国バンクローン・オープン<為替ヘッジあり>（年１回決算型）                  | 2,990,177円      |
| 米国バンクローン・オープン<為替ヘッジなし>（年１回決算型）                  | 3,377,211円      |
| ＰＩＭＣＯ インカム戦略ファンド<円インカム>（毎月分配型）                  | 8,478,079円      |
| ＰＩＭＣＯ インカム戦略ファンド<円インカム>（年２回分配型）                 | 4,145,749円      |
| ＰＩＭＣＯ インカム戦略ファンド<米ドルインカム>（毎月分配型）                | 8,067,104円      |
| ＰＩＭＣＯ インカム戦略ファンド<米ドルインカム>（年２回分配型）               | 3,319,056円      |
| ＰＩＭＣＯ インカム戦略ファンド<世界通貨分散コース>（毎月分配型）              | 20,075,917円     |
| ＰＩＭＣＯ インカム戦略ファンド<世界通貨分散コース>（年２回分配型）             | 1,616,484円      |
| 三菱ＵＦＪノＡＭＰ オーストラリア・ハイインカム債券ファンド 豪ドル円プレミアム（毎月決算型） | 5,899,118円      |
| 三菱ＵＦＪ 米国バンクローンファンド 米ドル円プレミアム（毎月分配型）             | 6,879,079円      |
| 三菱ＵＦＪ 米国バンクローンファンド 米ドル円プレミアム（年２回分配型）            | 2,026,238円      |
| ＰＩＭＣＯ 米国バンクローンファンド<円インカム>（毎月分配型）                | 50,073円         |
| ＰＩＭＣＯ 米国バンクローンファンド<円インカム>（年２回分配型）               | 30,438円         |
| ＰＩＭＣＯ 米国バンクローンファンド<米ドルインカム>（毎月分配型）              | 796,426円        |
| ＰＩＭＣＯ 米国バンクローンファンド<米ドルインカム>（年２回分配型）             | 413,472円        |

|                                              | [令和 1年12月17日現在] |
|----------------------------------------------|-----------------|
| PIMCO 米国バンクロンファンド<世界通貨分散コース><br>(毎月分配型)      | 564,702円        |
| PIMCO 米国バンクロンファンド<世界通貨分散コース><br>(年2回分配型)     | 89,371円         |
| 三菱ＵＦＪ 債券バランスファンド<為替リスク軽減型>(毎月決算型)            | 983円            |
| 三菱ＵＦＪ 債券バランスファンド<為替ヘッジなし>(毎月決算型)             | 983円            |
| 三菱ＵＦＪ 債券バランスファンド<為替リスク軽減型>(年1回決算型)           | 983円            |
| 三菱ＵＦＪ 債券バランスファンド<為替ヘッジなし>(年1回決算型)            | 983円            |
| 三菱ＵＦＪ リート不動産株ファンド<米ドル投資型>(3ヵ月決算型)            | 3,063,931円      |
| 三菱ＵＦＪ リート不動産株ファンド<Wプレミアム>(毎月決算型)             | 6,324,266円      |
| 三菱ＵＦＪ ターゲット・イヤー・ファンド2030(確定拠出年金)             | 26,599,785円     |
| マクロ・トータル・リターン・ファンド                           | 9,820円          |
| スマート・プロテクター90(限定追加型)2016-12                  | 4,349,768円      |
| スマート・プロテクター90オープン                            | 981,933円        |
| 米国バンクロンファンド<為替ヘッジあり>(資産成長型)                  | 383,914円        |
| 米国バンクロンファンド<為替ヘッジなし>(資産成長型)                  | 305,382円        |
| テンブルトン新興国小型株ファンド                             | 49,097円         |
| ピムコ・インカム・ストラテジー・ファンド<限定為替ヘッジあり><br>>(毎月決算型)  | 3,683,229円      |
| ピムコ・インカム・ストラテジー・ファンド<限定為替ヘッジあり><br>>(年2回決算型) | 17,656,128円     |
| ピムコ・インカム・ストラテジー・ファンド<為替ヘッジなし><br>(毎月決算型)     | 3,899,063円      |
| ピムコ・インカム・ストラテジー・ファンド<為替ヘッジなし><br>(年2回決算型)    | 15,671,669円     |
| 欧州ハイイールド債券ファンド(為替ヘッジあり)(年1回決算型)              | 82,770円         |
| 欧州ハイイールド債券ファンド(為替ヘッジなし)(年1回決算型)              | 87,384円         |
| わたしの未来設計<安定重視型>(分配コース)                       | 9,820円          |
| わたしの未来設計<安定重視型>(分配抑制コース)                     | 9,820円          |
| わたしの未来設計<成長重視型>(分配コース)                       | 9,820円          |
| わたしの未来設計<成長重視型>(分配抑制コース)                     | 9,820円          |
| 北欧小型株ファンド(為替ヘッジあり)                           | 9,821円          |
| 北欧小型株ファンド(為替ヘッジなし)                           | 9,821円          |
| ベイリー・ギフォード世界長期成長株ファンド                        | 9,821円          |
| グローバル・インカム・フルコース(為替リスク軽減型)                   | 983円            |
| グローバル・インカム・フルコース(為替ヘッジなし)                    | 983円            |

|                                                                | [令和 1年12月17日現在] |
|----------------------------------------------------------------|-----------------|
| < D C > ベイリー・ギフォード世界長期成長株ファンド                                  | 9,821円          |
| ベイリー・ギフォード インパクト投資ファンド                                         | 9,821円          |
| N a v i o インド債券ファンド                                            | 296,406円        |
| N a v i o マネーブールファンド                                           | 24,687,833円     |
| 三菱ＵＦＪ インド債券オープン（毎月決算型）                                         | 39,351円         |
| 三菱ＵＦＪ / A M P オーストラリア R E I T ファンド< W プレミアム>（毎月決算型）            | 11,293,333円     |
| マネーブールファンド（ F O F s 用）（適格機関投資家限定）                              | 107,805,334円    |
| M U A M トピックスリスクコントロール（ 5 % ）インデックスファンド（ F O F s 用）（適格機関投資家限定） | 3,399,678円      |
| ピムコ・グローバル・ハイイールド・ファンド（毎月分配型）                                   | 11,784,347円     |
| ピムコ・エマージング・ボンド・オープン A コース（為替ヘッジなし）                             | 10,766,608円     |
| ピムコ・エマージング・ボンド・オープン B コース（為替ヘッジあり）                             | 14,313,901円     |
| 三菱ＵＦＪ ターゲット・イヤーファンド 2 0 2 0                                    | 14,975,942円     |
| 三菱ＵＦＪ < D C > ターゲット・イヤー ファンド 2 0 2 0                           | 225,464,005円    |
| 合計                                                             | 1,489,634,771円  |
| 2. 受益権の総数                                                      | 1,489,634,771口  |

当該親投資信託受益証券を投資対象とする証券投資信託ごとの元本額

（金融商品に関する注記）

金融商品の時価等に関する事項

| 区分                         | [令和 1年12月17日現在]                                                                                                                                                                                     |
|----------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 1. 貸借対照表計上額、時価及びその差額       | 時価で計上しているためその差額はありません。                                                                                                                                                                              |
| 2. 時価の算定方法                 | <p>（ 1 ）有価証券</p> <p>売買目的有価証券は、該当事項はありません。</p> <p>（ 2 ）デリバティブ取引</p> <p>デリバティブ取引は、該当事項はありません。</p> <p>（ 3 ）上記以外の金融商品</p> <p>上記以外の金融商品（コールローン等）は、短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似していることから、当該金融商品の帳簿価額を時価としております。</p> |
| 3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明 | 金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。                                                                               |

（有価証券に関する注記）

該当事項はありません。

（デリバティブ取引に関する注記）  
取引の時価等に関する事項

該当事項はありません。

（１口当たり情報）

|              | [ 令和 1年12月17日現在 ] |
|--------------|-------------------|
| 1口当たり純資産額    | 1.0183円           |
| (1万口当たり純資産額) | (10,183円)         |

２【ファンドの現況】

【北欧小型株ファンド（為替ヘッジあり）】

【純資産額計算書】

令和 1年12月30日現在

（単位：円）

|                 |              |
|-----------------|--------------|
| 資産総額            | 317,764,092  |
| 負債総額            | 131,711      |
| 純資産総額（ - ）      | 317,632,381  |
| 発行済口数           | 290,000,000口 |
| 1口当たり純資産価額（ / ） | 1.0953       |
| （10,000口当たり）    | （10,953）     |

【北欧小型株ファンド（為替ヘッジなし）】

【純資産額計算書】

令和 1年12月30日現在

（単位：円）

|                 |             |
|-----------------|-------------|
| 資産総額            | 10,038,175  |
| 負債総額            | 4,108       |
| 純資産総額（ - ）      | 10,034,067  |
| 発行済口数           | 10,000,000口 |
| 1口当たり純資産価額（ / ） | 1.0034      |
| （10,000口当たり）    | （10,034）    |

（参考）

マネー・マーケット・マザーファンド

純資産額計算書

令和 1年12月30日現在

（単位：円）

|                 |                |
|-----------------|----------------|
| 資産総額            | 1,609,310,161  |
| 負債総額            | 4,580,558      |
| 純資産総額（ - ）      | 1,604,729,603  |
| 発行済口数           | 1,575,940,664口 |
| 1口当たり純資産価額（ / ） | 1.0183         |
| （10,000口当たり）    | （10,183）       |

### 第三部【委託会社等の情報】

#### 第１【委託会社等の概況】

##### １【委託会社等の概況】

< 更新後 >

##### （１）資本金の額等

2019年12月末現在、資本金は2,000百万円です。なお、発行可能株式総数は400,000株であり、211,581株を発行済です。最近５年間における資本金の額の増減はありません。

##### （２）委託会社の機構

###### ・会社の意思決定機構

業務執行の基本方針を決定し、取締役の職務の執行を監督する機関として、取締役会を設置します。取締役の選任は、総株主の議決権の３分の１以上を有する株主が出席する株主総会にてその議決権の過半数をもって行い、累積投票によらないものとします。また、取締役会で決定した基本方針に基づき、経営管理全般に関する執行方針その他重要な事項を協議・決定する機関として、経営会議を設置します。

###### ・投資運用の意思決定機構

###### 投資環境見通しの策定

投資環境会議において、国内外の経済・金融情報および各国証券市場等の調査・分析に基づいた投資環境見通しを策定します。

###### 運用戦略の決定

運用戦略委員会において、で策定された投資環境見通しに沿って運用戦略を決定します。

###### 運用計画の決定

で決定された運用戦略に基づいて、各運用部はファンド毎の運用計画を決定します。

###### ポートフォリオの構築

各運用部の担当ファンドマネジャーは、運用部から独立したトレーディング部に売買実行の指示をします。トレーディング部は、事前のチェックを行ったうえで、最良執行をめざして売買の執行を行います。

###### 投資行動のモニタリング１

運用部門は、投資行動がファンドコンセプトおよびファンド毎に定めた運用計画に沿っているかどうかの自律的なチェックを行い、逸脱がある場合は速やかな是正を指示します。

###### 投資行動のモニタリング２

運用部から独立した管理担当部署は、運用に関するパフォーマンス測定、リスク管理および法令・信託約款などの遵守状況等のモニタリングを実施します。この結果は、運用管理委員会等を通じて運用部門にフィードバックされ、必要に応じて是正を指示します。

###### ファンドに関係する法人等の管理

受託会社等、ファンドの運営に関係する法人については、その業務に関する委託会社の管理担当部署が、体制、業務執行能力、信用力等のモニタリング・評価を実施します。この結果は、リスク管理委員会等を通じて委託会社の経営陣に報告され、必要に応じて是正が指示されます。

###### 運用・管理に関する監督

内部監査担当部署は、運用、管理等に関する委託会社の業務全般についてその健全性・適切性を担保するために、リスク管理、内部統制、ガバナンス・プロセスの適切性・有効性を検証・評価します。その評価結果は問題点の改善方法の提言等も含めて委託会社の経営陣に報告される、内部監査態勢が構築されています。

ファンドの運用体制等は、今後変更される可能性があります。

## 2【事業の内容及び営業の概況】

### < 更新後 >

「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社である委託会社は、証券投資信託の設定を行うとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者としてその運用（投資運用業）等を行っています。また「金融商品取引法」に定める第二種金融商品取引業および投資助言業務を行っています。

2019年12月30日現在における委託会社の運用する証券投資信託は以下の通りです。（親投資信託を除きます。）

| 商品分類       | 本 数<br>( 本 ) | 純資産総額<br>( 百万円 ) |
|------------|--------------|------------------|
| 追加型株式投資信託  | 888          | 13,900,037       |
| 追加型公社債投資信託 | 16           | 1,321,156        |
| 単位型株式投資信託  | 69           | 327,374          |
| 単位型公社債投資信託 | 9            | 47,759           |
| 合 計        | 982          | 15,596,326       |

なお、純資産総額の金額については、百万円未満の端数を四捨五入して記載しておりますので、表中の個々の数字の合計と合計欄の数字とは一致しないことがあります。

## 3【委託会社等の経理状況】

### < 更新後 >

#### ( 1 ) 財務諸表及び中間財務諸表の作成方法について

委託会社である三菱ＵＦＪ国際投信株式会社（以下「当社」という。）の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則（昭和38年大蔵省令第59号）」（以下「財務諸表等規則」という。）第2条の規定により、財務諸表等規則及び「金融商品取引業等に関する内閣府令（平成19年内閣府令第52号）」に基づき作成しております。

また、当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則（昭和52年大蔵省令第38号）」（以下「中間財務諸表等規則」という。）第38条及び第57条の規定により、中間財務諸表等規則及び「金融商品取引業等に関する内閣府令」に基づき作成しております。

なお、財務諸表及び中間財務諸表に掲載している金額については、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

#### ( 2 ) 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第34期事業年度（自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日）の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる監査を受けております。

また、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第35期事業年度に係る中間会計期間（自 平成31年4月1日 至 令和元年9月30日）の中間財務諸表について、有限責任監査法人

トーマツにより中間監査を受けております。

（１）【貸借対照表】

(単位：千円)

|            | 第33期<br>(平成30年3月31日現在) |             | 第34期<br>(平成31年3月31日現在) |            |
|------------|------------------------|-------------|------------------------|------------|
| (資産の部)     |                        |             |                        |            |
| 流動資産       |                        |             |                        |            |
| 現金及び預金     | 2                      | 54,140,307  | 2                      | 53,969,686 |
| 有価証券       |                        | 19,967      |                        | 1,403,513  |
| 前払費用       |                        | 362,886     |                        | 514,587    |
| 未収入金       |                        | 2,109       |                        | 2,284      |
| 未収委託者報酬    |                        | 9,770,529   |                        | 9,995,458  |
| 未収収益       | 2                      | 674,156     | 2                      | 560,483    |
| 金銭の信託      | 2                      | 30,000      | 2                      | 100,000    |
| その他        |                        | 224,645     |                        | 153,256    |
| 流動資産合計     |                        | 65,224,602  |                        | 66,699,271 |
| 固定資産       |                        |             |                        |            |
| 有形固定資産     |                        |             |                        |            |
| 建物         | 1                      | 760,010     | 1                      | 617,032    |
| 器具備品       | 1                      | 724,852     | 1                      | 665,247    |
| 土地         |                        | 1,356,000   |                        | 628,433    |
| 有形固定資産合計   |                        | 2,840,863   |                        | 1,910,713  |
| 無形固定資産     |                        |             |                        |            |
| 電話加入権      |                        | 15,822      |                        | 15,822     |
| ソフトウェア     |                        | 2,654,296   |                        | 3,670,753  |
| ソフトウェア仮勘定  |                        | 1,097,970   |                        | 536,345    |
| 無形固定資産合計   |                        | 3,768,090   |                        | 4,222,921  |
| 投資その他の資産   |                        |             |                        |            |
| 投資有価証券     |                        | 26,361,327  |                        | 21,408,781 |
| 関係会社株式     |                        | 320,136     |                        | 320,136    |
| 投資不動産      |                        | -           | 1                      | 824,268    |
| 長期差入保証金    |                        | 627,141     |                        | 593,536    |
| 前払年金費用     |                        | 434,700     |                        | 415,234    |
| 繰延税金資産     |                        | 1,237,989   |                        | 1,496,180  |
| その他        |                        | 45,230      |                        | 45,230     |
| 貸倒引当金      |                        | 23,600      |                        | 23,600     |
| 投資その他の資産合計 |                        | 29,002,925  |                        | 25,079,767 |
| 固定資産合計     |                        | 35,611,879  |                        | 31,213,401 |
| 資産合計       |                        | 100,836,481 |                        | 97,912,673 |

(単位：千円)

|        | 第33期<br>(平成30年3月31日現在) | 第34期<br>(平成31年3月31日現在) |
|--------|------------------------|------------------------|
| (負債の部) |                        |                        |
| 流動負債   |                        |                        |
| 預り金    | 359,176                | 293,258                |
| 未払金    |                        |                        |

|           |   |            |   |            |
|-----------|---|------------|---|------------|
| 未払収益分配金   |   | 174,333    |   | 170,281    |
| 未払償還金     |   | 456,159    |   | 448,695    |
| 未払手数料     | 2 | 3,905,670  | 2 | 3,990,054  |
| その他未払金    | 2 | 4,330,584  | 2 | 3,961,765  |
| 未払費用      | 2 | 4,388,803  | 2 | 3,803,995  |
| 未払消費税等    |   | 99,010     |   | 194,852    |
| 未払法人税等    |   | 736,829    |   | 573,657    |
| 賞与引当金     |   | 906,167    |   | 901,135    |
| 役員賞与引当金   |   | 125,343    |   | 140,100    |
| その他       |   | 842,194    |   | 868,992    |
| 流動負債合計    |   | 16,324,272 |   | 15,346,788 |
| 固定負債      |   |            |   |            |
| 長期未払金     |   | -          |   | 43,200     |
| 退職給付引当金   |   | 720,536    |   | 860,851    |
| 役員退職慰労引当金 |   | 187,562    |   | 144,303    |
| 時効後支払損引当金 |   | 254,851    |   | 247,767    |
| 固定負債合計    |   | 1,162,951  |   | 1,296,122  |
| 負債合計      |   | 17,487,223 |   | 16,642,910 |
| (純資産の部)   |   |            |   |            |
| 株主資本      |   |            |   |            |
| 資本金       |   | 2,000,131  |   | 2,000,131  |
| 資本剰余金     |   |            |   |            |
| 資本準備金     |   | 3,572,096  |   | 3,572,096  |
| その他資本剰余金  |   | 41,160,616 |   | 41,160,616 |
| 資本剰余金合計   |   | 44,732,712 |   | 44,732,712 |
| 利益剰余金     |   |            |   |            |
| 利益準備金     |   | 342,589    |   | 342,589    |
| その他利益剰余金  |   |            |   |            |
| 別途積立金     |   | 6,998,000  |   | 6,998,000  |
| 繰越利益剰余金   |   | 27,790,911 |   | 26,069,594 |
| 利益剰余金合計   |   | 35,131,500 |   | 33,410,184 |
| 株主資本合計    |   | 81,864,344 |   | 80,143,028 |

(単位：千円)

|              | 第33期<br>(平成30年3月31日現在) | 第34期<br>(平成31年3月31日現在) |
|--------------|------------------------|------------------------|
| 評価・換算差額等     |                        |                        |
| その他有価証券評価差額金 | 1,484,913              | 1,126,733              |
| 評価・換算差額等合計   | 1,484,913              | 1,126,733              |
| 純資産合計        | 83,349,257             | 81,269,762             |
| 負債純資産合計      | 100,836,481            | 97,912,673             |

## ( 2 ) 【損益計算書】

(単位：千円)

|  | 第33期<br>(自 平成29年4月1日<br>至 平成30年3月31日) | 第34期<br>(自 平成30年4月1日<br>至 平成31年3月31日) |
|--|---------------------------------------|---------------------------------------|
|--|---------------------------------------|---------------------------------------|

|             |   |            |   |            |
|-------------|---|------------|---|------------|
| 営業収益        |   |            |   |            |
| 委託者報酬       |   | 75,423,596 |   | 70,375,414 |
| 投資顧問料       |   | 2,723,458  |   | 2,505,299  |
| その他営業収益     |   | 48,215     |   | 18,844     |
| 営業収益合計      |   | 78,195,269 |   | 72,899,557 |
| 営業費用        |   |            |   |            |
| 支払手数料       | 2 | 30,906,879 | 2 | 28,533,952 |
| 広告宣伝費       |   | 730,784    |   | 739,643    |
| 公告費         |   | 1,000      |   | 500        |
| 調査費         |   |            |   |            |
| 調査費         |   | 1,723,057  |   | 1,794,755  |
| 委託調査費       |   | 13,467,029 |   | 12,194,996 |
| 事務委託費       |   | 864,916    |   | 1,016,816  |
| 営業雑経費       |   |            |   |            |
| 通信費         |   | 178,652    |   | 170,794    |
| 印刷費         |   | 467,973    |   | 427,442    |
| 協会費         |   | 50,251     |   | 48,375     |
| 諸会費         |   | 15,328     |   | 16,175     |
| 事務機器関連費     |   | 1,635,079  |   | 1,841,631  |
| その他営業雑経費    |   | 23,250     |   | -          |
| 営業費用合計      |   | 50,064,204 |   | 46,785,083 |
| 一般管理費       |   |            |   |            |
| 給料          |   |            |   |            |
| 役員報酬        |   | 349,359    |   | 349,083    |
| 給料・手当       |   | 6,421,837  |   | 6,453,717  |
| 賞与引当金繰入     |   | 906,167    |   | 901,135    |
| 役員賞与引当金繰入   |   | 125,343    |   | 140,100    |
| 福利厚生費       |   | 1,231,033  |   | 1,234,293  |
| 交際費         |   | 13,012     |   | 13,011     |
| 旅費交通費       |   | 192,192    |   | 200,426    |
| 租税公課        |   | 410,229    |   | 373,201    |
| 不動産賃借料      |   | 678,182    |   | 654,886    |
| 退職給付費用      |   | 423,171    |   | 428,912    |
| 役員退職慰労引当金繰入 |   | 47,889     |   | 51,159     |
| 固定資産減価償却費   |   | 1,115,719  |   | 1,252,321  |
| 諸経費         |   | 450,299    |   | 523,213    |
| 一般管理費合計     |   | 12,364,437 |   | 12,575,461 |
| 営業利益        |   | 15,766,627 |   | 13,539,012 |

(単位：千円)

|             | 第33期<br>(自 平成29年4月1日<br>至 平成30年3月31日) | 第34期<br>(自 平成30年4月1日<br>至 平成31年3月31日) |         |
|-------------|---------------------------------------|---------------------------------------|---------|
| 営業外収益       |                                       |                                       |         |
| 受取配当金       |                                       | 349,402                               | 181,073 |
| 受取利息        | 2                                     | 483                                   | 1,913   |
| 投資有価証券償還益   |                                       | 81,580                                | 416,706 |
| 収益分配金等時効完成分 |                                       | 91,672                                | 44,392  |
| 受取賃貸料       |                                       | -                                     | 38,388  |
| その他         |                                       | 9,989                                 | 11,871  |

|              |             |             |
|--------------|-------------|-------------|
| 営業外収益合計      | 533,128     | 694,346     |
| 営業外費用        |             |             |
| 投資有価証券償還損    | 30,114      | 118,173     |
| 時効後支払損引当金繰入  | 43,182      | 1,166       |
| 事務過誤費        | 10,402      | 420         |
| 賃貸関連費用       | -           | 35,994      |
| その他          | 3,829       | 1,481       |
| 営業外費用合計      | 87,529      | 157,235     |
| 経常利益         | 16,212,226  | 14,076,123  |
| 特別利益         |             |             |
| 投資有価証券売却益    | 516,394     | 501,778     |
| ゴルフ会員権売却益    | 7,495       | -           |
| 特別利益合計       | 523,889     | 501,778     |
| 特別損失         |             |             |
| 投資有価証券売却損    | 105,903     | 135,399     |
| 投資有価証券評価損    | 102,096     | 62,310      |
| 固定資産除却損      | 1 54        | 1 4,848     |
| 固定資産売却損      | -           | 225         |
| システム関連費      | -           | 322,986     |
| 商標使用料        | -           | 90,000      |
| 特別損失合計       | 208,054     | 615,770     |
| 税引前当期純利益     | 16,528,061  | 13,962,130  |
| 法人税、住民税及び事業税 | 2 5,252,224 | 2 4,420,179 |
| 法人税等調整額      | 76,092      | 100,112     |
| 法人税等合計       | 5,176,132   | 4,320,066   |
| 当期純利益        | 11,351,928  | 9,642,064   |

## ( 3 ) 【株主資本等変動計算書】

第33期（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

(単位：千円)

|                             | 株主資本      |           |              |             |           |           |             |             |            |
|-----------------------------|-----------|-----------|--------------|-------------|-----------|-----------|-------------|-------------|------------|
|                             | 資本金       | 資本剰余金     |              |             | 利益剰余金     |           |             |             | 株主資本合計     |
|                             |           | 資本<br>準備金 | その他<br>資本剰余金 | 資本<br>剰余金合計 | 利益<br>準備金 | その他利益剰余金  |             | 利益剰余金<br>合計 |            |
|                             |           |           |              |             |           | 別途<br>積立金 | 繰越利益<br>剰余金 |             |            |
| 当期首残高                       | 2,000,131 | 3,572,096 | 41,160,616   | 44,732,712  | 342,589   | 6,998,000 | 43,034,713  | 50,375,303  | 97,108,147 |
| 当期変動額                       |           |           |              |             |           |           |             |             |            |
| 剰余金の配当                      |           |           |              |             |           |           | 26,595,731  | 26,595,731  | 26,595,731 |
| 当期純利益                       |           |           |              |             |           |           | 11,351,928  | 11,351,928  | 11,351,928 |
| 株主資本以外の<br>項目の当期変動額<br>(純額) |           |           |              |             |           |           |             |             |            |
| 当期変動額合計                     | —         | —         | —            | —           | —         | —         | 15,243,802  | 15,243,802  | 15,243,802 |
| 当期末残高                       | 2,000,131 | 3,572,096 | 41,160,616   | 44,732,712  | 342,589   | 6,998,000 | 27,790,911  | 35,131,500  | 81,864,344 |

|        | 評価・換算差額等     |            | 純資産合計      |
|--------|--------------|------------|------------|
|        | その他有価証券評価差額金 | 評価・換算差額等合計 |            |
| 当期首残高  | 1,494,586    | 1,494,586  | 98,602,734 |
| 当期変動額  |              |            |            |
| 剰余金の配当 |              |            | 26,595,731 |
| 当期純利益  |              |            | 11,351,928 |

|                             |           |           |            |
|-----------------------------|-----------|-----------|------------|
| 株主資本以外の<br>項目の当期変動額<br>(純額) | 9,673     | 9,673     | 9,673      |
| 当期変動額合計                     | 9,673     | 9,673     | 15,253,476 |
| 当期末残高                       | 1,484,913 | 1,484,913 | 83,349,257 |

## 第34期（自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日）

(単位：千円)

|                             | 株主資本      |           |              |             |           |           |             |             |            |
|-----------------------------|-----------|-----------|--------------|-------------|-----------|-----------|-------------|-------------|------------|
|                             | 資本金       | 資本剰余金     |              |             | 利益剰余金     |           |             |             | 株主資本合計     |
|                             |           | 資本<br>準備金 | その他<br>資本剰余金 | 資本<br>剰余金合計 | 利益<br>準備金 | その他利益剰余金  |             | 利益剰余金<br>合計 |            |
|                             |           |           |              |             |           | 別途<br>積立金 | 繰越利益<br>剰余金 |             |            |
| 当期首残高                       | 2,000,131 | 3,572,096 | 41,160,616   | 44,732,712  | 342,589   | 6,998,000 | 27,790,911  | 35,131,500  | 81,864,344 |
| 当期変動額                       |           |           |              |             |           |           |             |             |            |
| 剰余金の配当                      |           |           |              |             |           |           | 11,363,380  | 11,363,380  | 11,363,380 |
| 当期純利益                       |           |           |              |             |           |           | 9,642,064   | 9,642,064   | 9,642,064  |
| 株主資本以外の<br>項目の当期変動額<br>(純額) |           |           |              |             |           |           |             |             |            |
| 当期変動額合計                     | —         | —         | —            | —           | —         | —         | 1,721,316   | 1,721,316   | 1,721,316  |
| 当期末残高                       | 2,000,131 | 3,572,096 | 41,160,616   | 44,732,712  | 342,589   | 6,998,000 | 26,069,594  | 33,410,184  | 80,143,028 |

|                             | 評価・換算差額等         |                | 純資産合計      |
|-----------------------------|------------------|----------------|------------|
|                             | その他有価証券<br>評価差額金 | 評価・換算<br>差額等合計 |            |
| 当期首残高                       | 1,484,913        | 1,484,913      | 83,349,257 |
| 当期変動額                       |                  |                |            |
| 剰余金の配当                      |                  |                | 11,363,380 |
| 当期純利益                       |                  |                | 9,642,064  |
| 株主資本以外の<br>項目の当期変動額<br>(純額) | 358,179          | 358,179        | 358,179    |
| 当期変動額合計                     | 358,179          | 358,179        | 2,079,495  |
| 当期末残高                       | 1,126,733        | 1,126,733      | 81,269,762 |

## [注記事項]

## (重要な会計方針)

## 1. 有価証券の評価基準及び評価方法

## (1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

## (2) その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

## 2. 固定資産の減価償却の方法

## (1) 有形固定資産及び投資不動産

定率法を採用しております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

|       |        |
|-------|--------|
| 建物    | 5年～50年 |
| 器具備品  | 2年～20年 |
| 投資不動産 | 3年～47年 |

## (2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採

用しております。

### 3. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

### 4. 引当金の計上基準

#### (1) 貸倒引当金

貸付金等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

#### (2) 賞与引当金

従業員賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

#### (3) 役員賞与引当金

役員賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

#### (4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理することとしております。

数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として10年）による定額法により、発生した事業年度の翌期から費用処理することとしております。

#### (5) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

#### (6) 時効後支払損引当金

時効成立のため利益計上した収益分配金及び償還金について、受益者からの今後の支払請求に備えるため、過去の支払実績に基づく将来の支払見込額を計上しております。

### 5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

#### (1) 消費税等の会計処理

税抜方式を採用しており、控除対象外消費税及び地方消費税は、当事業年度の費用として処理しております。

#### (2) 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

#### （表示方法の変更）

##### 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 平成30年2月16日）を当事業年度の期首から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示する方法に変更しております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「流動資産」の「繰延税金資産」490,903千円は、「投資その他の資産」の「繰延税金資産」1,237,989千円に含めて表示しております。

#### （未適用の会計基準等）

- ・「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 平成30年3月30日 企業会計基準委員会）
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号 平成30年3月30日 企業会計基準委員会）

#### (1) 概要

国際会計基準審議会（IASB）及び米国財務会計基準審議会（FASB）は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、平成26年5月に「顧客との契約から生じる収益」（IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606）を公表しており、IFRS第15号は平成30年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は平成29年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わ

せて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

(2)適用予定日

令和４年３月期の期首から適用します。

(3)当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(貸借対照表関係)

1.有形固定資産及び投資不動産の減価償却累計額

|       | 第33期<br>(平成30年3月31日現在) | 第34期<br>(平成31年3月31日現在) |
|-------|------------------------|------------------------|
| 建物    | 604,123千円              | 551,025千円              |
| 器具備品  | 1,215,234千円            | 1,350,407千円            |
| 投資不動産 | —                      | 138,024千円              |

2.関係会社に対する主な資産・負債

区分掲記した以外で各科目に含まれるものは次の通りであります。

|        | 第33期<br>(平成30年3月31日現在) | 第34期<br>(平成31年3月31日現在) |
|--------|------------------------|------------------------|
| 預金     | 41,809,118千円           | 240,211千円              |
| 未収収益   | 40,621千円               | 25,307千円               |
| 金銭の信託  | 30,000千円               | 100,000千円              |
| 未払手数料  | 1,577,059千円            | 671,568千円              |
| その他未払金 | 3,850,734千円            | 3,217,341千円            |
| 未払費用   | 430,491千円              | 444,754千円              |

(損益計算書関係)

1.固定資産除却損の内訳

|      | 第33期<br>(自 平成29年4月1日<br>至 平成30年3月31日) | 第34期<br>(自 平成30年4月1日<br>至 平成31年3月31日) |
|------|---------------------------------------|---------------------------------------|
| 建物   | —                                     | 2,547千円                               |
| 器具備品 | 54千円                                  | 2,301千円                               |
| 計    | 54千円                                  | 4,848千円                               |

2.関係会社に対する主な取引

区分掲記した以外で各科目に含まれるものは次の通りであります。

|              | 第33期<br>(自 平成29年4月1日<br>至 平成30年3月31日) | 第34期<br>(自 平成30年4月1日<br>至 平成31年3月31日) |
|--------------|---------------------------------------|---------------------------------------|
| 支払手数料        | 11,380,244千円                          | 5,298,064千円                           |
| 受取利息         | 380千円                                 | 3千円                                   |
| 受取賃貸料        | —                                     | 38,388千円                              |
| 法人税、住民税及び事業税 | 3,851,536千円                           | 3,216,517千円                           |

(株主資本等変動計算書関係)

第33期(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

1.発行済株式の種類及び総数に関する事項

|       | 当事業年度期首<br>株式数（株） | 当事業年度増加<br>株式数（株） | 当事業年度減少<br>株式数（株） | 当事業年度末<br>株式数（株） |
|-------|-------------------|-------------------|-------------------|------------------|
| 発行済株式 |                   |                   |                   |                  |
| 普通株式  | 211,581           | -                 | -                 | 211,581          |
| 合計    | 211,581           | -                 | -                 | 211,581          |

## 2. 配当に関する事項

## (1) 配当金支払額

平成29年6月28日開催の定時株主総会において、次のとおり決議しております。

|          |              |
|----------|--------------|
| 配当金の総額   | 26,595,731千円 |
| 1株当たり配当額 | 125,700円     |
| 基準日      | 平成29年3月31日   |
| 効力発生日    | 平成29年6月29日   |

## (2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

平成30年6月27日開催の定時株主総会において、次のとおり決議しております。

|          |              |
|----------|--------------|
| 配当金の総額   | 11,363,380千円 |
| 配当の原資    | 利益剰余金        |
| 1株当たり配当額 | 53,707円      |
| 基準日      | 平成30年3月31日   |
| 効力発生日    | 平成30年6月28日   |

第34期（自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日）

## 1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

|       | 当事業年度期首<br>株式数（株） | 当事業年度増加<br>株式数（株） | 当事業年度減少<br>株式数（株） | 当事業年度末<br>株式数（株） |
|-------|-------------------|-------------------|-------------------|------------------|
| 発行済株式 |                   |                   |                   |                  |
| 普通株式  | 211,581           | -                 | -                 | 211,581          |
| 合計    | 211,581           | -                 | -                 | 211,581          |

## 2. 配当に関する事項

## (1) 配当金支払額

平成30年6月27日開催の定時株主総会において、次のとおり決議しております。

|          |              |
|----------|--------------|
| 配当金の総額   | 11,363,380千円 |
| 1株当たり配当額 | 53,707円      |
| 基準日      | 平成30年3月31日   |
| 効力発生日    | 平成30年6月28日   |

## (2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

令和元年6月26日開催の定時株主総会において、次のとおり決議しております。

|          |             |
|----------|-------------|
| 配当金の総額   | 9,675,175千円 |
| 配当の原資    | 利益剰余金       |
| 1株当たり配当額 | 45,728円     |
| 基準日      | 平成31年3月31日  |
| 効力発生日    | 令和 元年6月27日  |

## (リース取引関係)

## 借主側

## オペレーティング・リース取引

## オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

|     | 第33期<br>(平成30年3月31日現在) | 第34期<br>(平成31年3月31日現在) |
|-----|------------------------|------------------------|
| 1年内 | 678,116千円              | 675,956千円              |
| 1年超 | 1,351,912千円            | 675,956千円              |
| 合計  | 2,030,029千円            | 1,351,912千円            |

## （金融商品関係）

## 1. 金融商品の状況に関する事項

## (1) 金融商品に対する取組方針

資金運用については銀行預金、譲渡性預金または投資信託に限定しており、金融機関からの資金調達は行っておりません。

## (2) 金融商品の内容及びそのリスク

投資有価証券は主として投資信託であり、価格変動リスクに晒されております。

## (3) 金融商品に係るリスク管理体制

内部管理規程に従って月次でリスク資本を認識し、経営会議に報告しております。

## (4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません（（注2）参照）。

## 第33期(平成30年3月31日現在)

|             | 貸借対照表<br>計上額（千円） | 時価（千円）     | 差額（千円） |
|-------------|------------------|------------|--------|
| (1) 現金及び預金  | 54,140,307       | 54,140,307 | -      |
| (2) 有価証券    | 19,967           | 19,967     | -      |
| (3) 未収委託者報酬 | 9,770,529        | 9,770,529  | -      |
| (4) 投資有価証券  | 26,224,167       | 26,224,167 | -      |
| 資産計         | 90,154,972       | 90,154,972 | -      |
| (1) 未払手数料   | 3,905,670        | 3,905,670  | -      |
| 負債計         | 3,905,670        | 3,905,670  | -      |

## 第34期(平成31年3月31日現在)

|             | 貸借対照表<br>計上額（千円） | 時価（千円）     | 差額（千円） |
|-------------|------------------|------------|--------|
| (1) 現金及び預金  | 53,969,686       | 53,969,686 | -      |
| (2) 有価証券    | 1,403,513        | 1,403,513  | -      |
| (3) 未収委託者報酬 | 9,995,458        | 9,995,458  | -      |
| (4) 投資有価証券  | 21,353,421       | 21,353,421 | -      |
| 資産計         | 86,722,080       | 86,722,080 | -      |
| (1) 未払手数料   | 3,990,054        | 3,990,054  | -      |
| 負債計         | 3,990,054        | 3,990,054  | -      |

## （注1）金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

資 産

## (1) 現金及び預金、(3) 未収委託者報酬

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

## (2) 有価証券、(4) 投資有価証券

これらはすべて投資信託であり、時価は基準価額によっております。

負 債

## (1) 未払手数料

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

## （注2）時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

（単位：千円）

| 区分     | 第33期<br>(平成30年3月31日現在) | 第34期<br>(平成31年3月31日現在) |
|--------|------------------------|------------------------|
| 非上場株式  | 137,160                | 55,360                 |
| 子会社株式  | 160,600                | 160,600                |
| 関連会社株式 | 159,536                | 159,536                |

非上場株式は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(4) 投資有価証券」には含めておりません。

また、子会社株式及び関連会社株式は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、記載しておりません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

第33期(平成30年3月31日現在)

(単位：千円)

|                   | 1年以内       | 1年超<br>5年以内 | 5年超<br>10年以内 | 10年超   |
|-------------------|------------|-------------|--------------|--------|
| 現金及び預金            | 54,140,307 | -           | -            | -      |
| 未収委託者報酬           | 9,770,529  | -           | -            | -      |
| 有価証券及び投資有価証券      |            |             |              |        |
| その他有価証券のうち満期があるもの |            |             |              |        |
| 投資信託              | 19,967     | 13,110,758  | 8,593,680    | 68,714 |
| 合計                | 63,930,804 | 13,110,758  | 8,593,680    | 68,714 |

第34期(平成31年3月31日現在)

(単位：千円)

|                   | 1年以内       | 1年超<br>5年以内 | 5年超<br>10年以内 | 10年超   |
|-------------------|------------|-------------|--------------|--------|
| 現金及び預金            | 53,969,686 | -           | -            | -      |
| 未収委託者報酬           | 9,995,458  | -           | -            | -      |
| 有価証券及び投資有価証券      |            |             |              |        |
| その他有価証券のうち満期があるもの |            |             |              |        |
| 投資信託              | 1,403,513  | 9,358,708   | 5,874,634    | 90,573 |
| 合計                | 65,368,659 | 9,358,708   | 5,874,634    | 90,573 |

(有価証券関係)

1. 子会社株式及び関連会社株式

子会社株式及び関連会社株式（当事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式160,600千円、関連会社株式159,536千円、前事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式160,600千円、関連会社株式159,536千円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、記載しておりません。

2. その他有価証券

第33期(平成30年3月31日現在)

|                              | 種類  | 貸借対照表計上額<br>(千円) | 取得原価<br>(千円) | 差額(千円)    |
|------------------------------|-----|------------------|--------------|-----------|
| 貸借対照表計上額<br>が取得原価を超え<br>るもの  | 株式  | -                | -            | -         |
|                              | 債券  | -                | -            | -         |
|                              | その他 | 18,599,111       | 16,040,884   | 2,558,227 |
|                              | 小計  | 18,599,111       | 16,040,884   | 2,558,227 |
| 貸借対照表計上額<br>が取得原価を超え<br>ないもの | 株式  | -                | -            | -         |
|                              | 債券  | -                | -            | -         |
|                              | その他 | 7,645,023        | 8,062,990    | 417,966   |
|                              | 小計  | 7,645,023        | 8,062,990    | 417,966   |
| 合計                           |     | 26,244,135       | 24,103,874   | 2,140,260 |

第34期(平成31年3月31日現在)

|                              | 種類  | 貸借対照表計上額<br>(千円) | 取得原価<br>(千円) | 差額(千円)    |
|------------------------------|-----|------------------|--------------|-----------|
| 貸借対照表計上額<br>が取得原価を超え<br>るもの  | 株式  | -                | -            | -         |
|                              | 債券  | -                | -            | -         |
|                              | その他 | 14,744,545       | 12,559,380   | 2,185,164 |
|                              | 小計  | 14,744,545       | 12,559,380   | 2,185,164 |
| 貸借対照表計上額<br>が取得原価を超え<br>ないもの | 株式  | -                | -            | -         |
|                              | 債券  | -                | -            | -         |
|                              | その他 | 8,012,389        | 8,573,551    | 561,161   |
|                              | 小計  | 8,012,389        | 8,573,551    | 561,161   |
| 合計                           |     | 22,756,935       | 21,132,932   | 1,624,002 |

### 3. 売却したその他有価証券

第33期（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

| 種類  | 売却額(千円)   | 売却益の合計額(千円) | 売却損の合計額(千円) |
|-----|-----------|-------------|-------------|
| 株式  | -         | -           | -           |
| 債券  | -         | -           | -           |
| その他 | 8,169,769 | 516,394     | 105,903     |
| 合計  | 8,169,769 | 516,394     | 105,903     |

第34期（自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日）

| 種類  | 売却額(千円)   | 売却益の合計額(千円) | 売却損の合計額(千円) |
|-----|-----------|-------------|-------------|
| 株式  | 140,240   | 58,440      | -           |
| 債券  | -         | -           | -           |
| その他 | 5,222,594 | 443,338     | 135,399     |
| 合計  | 5,362,834 | 501,778     | 135,399     |

### 4. 減損処理を行った有価証券

前事業年度において、有価証券について102,096千円（その他有価証券のその他102,096千円）減損処理を行っております。

当事業年度において、有価証券について62,310千円（その他有価証券のその他62,310千円）減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合、及び30%以上50%未満下落し、回復可能性等の合理的反証がない場合に行っております。

（退職給付関係）

#### 1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として、確定給付企業年金制度（積立型制度）及び退職一時金制度（非積立型制度）を設けております。また確定拠出型の制度として、確定拠出年金制度を設けております。

#### 2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

|              | 第33期<br>(自 平成29年4月1日<br>至 平成30年3月31日) | 第34期<br>(自 平成30年4月1日<br>至 平成31年3月31日) |
|--------------|---------------------------------------|---------------------------------------|
| 退職給付債務の期首残高  | 3,649,089 千円                          | 3,729,252 千円                          |
| 勤務費用         | 184,120                               | 193,531                               |
| 利息費用         | 27,829                                | 24,351                                |
| 数理計算上の差異の発生額 | 56,895                                | 15,898                                |
| 退職給付の支払額     | 188,683                               | 218,947                               |
| 過去勤務費用の発生額   | -                                     | -                                     |
| 退職給付債務の期末残高  | 3,729,252                             | 3,712,289                             |

## (2)年金資産の期首残高と期末残高の調整表

|              | 第33期<br>(自 平成29年4月1日<br>至 平成30年3月31日) | 第34期<br>(自 平成30年4月1日<br>至 平成31年3月31日) |
|--------------|---------------------------------------|---------------------------------------|
| 年金資産の期首残高    | 2,698,738 千円                          | 2,723,393 千円                          |
| 期待運用収益       | 48,080                                | 48,664                                |
| 数理計算上の差異の発生額 | 47,759                                | 4,606                                 |
| 事業主からの拠出額    | 102,564                               | 102,564                               |
| 退職給付の支払額     | 173,748                               | 203,077                               |
| 年金資産の期末残高    | 2,723,393                             | 2,666,937                             |

## (3)退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金及び前払年金費用の調整表

|                     | 第33期<br>(平成30年3月31日現在) | 第34期<br>(平成31年3月31日現在) |
|---------------------|------------------------|------------------------|
| 積立型制度の退職給付債務        | 3,374,562 千円           | 3,125,760 千円           |
| 年金資産                | 2,723,393              | 2,666,937              |
|                     | 651,168                | 458,822                |
| 非積立型制度の退職給付債務       | 354,690                | 586,529                |
| 未積立退職給付債務           | 1,005,858              | 1,045,351              |
| 未認識数理計算上の差異         | 169,893                | 114,968                |
| 未認識過去勤務費用           | 550,128                | 484,766                |
| 貸借対照表に計上された負債と資産の純額 | 285,836                | 445,616                |
| 退職給付引当金             | 720,536                | 860,851                |
| 前払年金費用              | 434,700                | 415,234                |
| 貸借対照表に計上された負債と資産の純額 | 285,836                | 445,616                |

## (4)退職給付費用及びその内訳項目の金額

|                 | 第33期<br>(自 平成29年4月1日<br>至 平成30年3月31日) | 第34期<br>(自 平成30年4月1日<br>至 平成31年3月31日) |
|-----------------|---------------------------------------|---------------------------------------|
| 勤務費用            | 184,120 千円                            | 193,531 千円                            |
| 利息費用            | 27,829                                | 24,351                                |
| 期待運用収益          | 48,080                                | 48,664                                |
| 数理計算上の差異の費用処理額  | 47,053                                | 43,633                                |
| 過去勤務費用の費用処理額    | 65,361                                | 65,361                                |
| その他             | 4,780                                 | 5,986                                 |
| 確定給付制度に係る退職給付費用 | 281,066                               | 284,199                               |

(注)「その他」は受入出向者に係る出向元への退職給付費用負担額等です。

## (5)年金資産に関する事項

## 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

|     | 第33期<br>(平成30年3月31日現在) | 第34期<br>(平成31年3月31日現在) |
|-----|------------------------|------------------------|
| 債券  | 62.2 %                 | 63.9 %                 |
| 株式  | 34.7                   | 33.2                   |
| その他 | 3.1                    | 2.9                    |

| 合計 | 100 | 100 |
|----|-----|-----|
|----|-----|-----|

## 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

## (6)数理計算上の計算基礎に関する事項

## 主要な数理計算上の計算基礎

|           | 第33期<br>(平成30年3月31日現在) | 第34期<br>(平成31年3月31日現在) |
|-----------|------------------------|------------------------|
| 割引率       | 0.069～0.67%            | 0.035～0.49%            |
| 長期期待運用収益率 | 1.5～1.8%               | 1.5～1.8%               |

## 3. 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、前事業年度142,105千円、当事業年度144,712千円であります。

## (税効果会計関係)

## 1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

|               | 第33期<br>(平成30年3月31日現在) | 第34期<br>(平成31年3月31日現在) |
|---------------|------------------------|------------------------|
| 繰延税金資産        |                        |                        |
| 減損損失          | 445,379千円              | 436,050千円              |
| 投資有価証券評価損     | 223,512                | 223,821                |
| 未払事業税         | 135,805                | 109,109                |
| 賞与引当金         | 277,468                | 275,927                |
| 役員賞与引当金       | 12,235                 | 19,428                 |
| 役員退職慰労引当金     | 57,431                 | 44,185                 |
| 退職給付引当金       | 220,628                | 263,592                |
| 減価償却超過額       | 13,690                 | 157,741                |
| 委託者報酬         | 257,879                | 264,398                |
| 長期差入保証金       | 23,262                 | 31,721                 |
| 時効後支払損引当金     | 78,035                 | 75,866                 |
| 連結納税適用による時価評価 | 200,331                | 148,858                |
| その他           | 82,168                 | 71,320                 |
| 繰延税金資産 小計     | 2,027,829              | 2,122,023              |
| 評価性引当額        | -                      | -                      |
| 繰延税金資産 合計     | 2,027,829              | 2,122,023              |
| 繰延税金負債        |                        |                        |
| 前払年金費用        | 133,105                | 127,144                |
| 連結納税適用による時価評価 | 1,382                  | 1,320                  |
| その他有価証券評価差額金  | 655,348                | 497,269                |
| その他           | 4                      | 108                    |
| 繰延税金負債 合計     | 789,840                | 625,842                |
| 繰延税金資産の純額     | 1,237,989              | 1,496,180              |

## 2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

第33期（平成30年3月31日現在）及び第34期（平成31年3月31日現在）

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

## (セグメント情報等)

## [セグメント情報]

第33期（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）及び第34期（自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日）

当社は、資産運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

## [関連情報]

第33期（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）及び第34期（自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日）

## 1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への営業収益が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

## 2. 地域ごとの情報

## (1) 営業収益

投資信託の受益者の情報を制度上把握していないため、記載を省略しております。

## (2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

## 3. 主要な顧客ごとの情報

投資信託の受益者の情報を制度上把握していないため、記載を省略しております。

## [報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報]

当社は、資産運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

## [報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報]

当社は、資産運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

## [報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報]

当社は、資産運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

## (関連当事者情報)

## 1. 関連当事者との取引

## (1) 財務諸表提出会社の親会社及び主要株主等

第33期（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

| 種類   | 会社等の名称                       | 所在地             | 資本金              | 事業の内容       | 議決権等の所有<br>(被所有)<br>割合 | 関連当事者<br>との関係                                 | 取引の内容                                 | 取引金額<br>(注4)    | 科目     | 期末残高<br>(注4)    |
|------|------------------------------|-----------------|------------------|-------------|------------------------|-----------------------------------------------|---------------------------------------|-----------------|--------|-----------------|
| 親会社  | (株)三菱UFJ<br>フィナンシャル・<br>グループ | 東京都<br>千代田<br>区 | 2,141,513<br>百万円 | 銀行持株<br>会社業 | 被所有<br>間接<br>100.0%    | 連結納税                                          | 連結納税に<br>伴う支払<br>(注1)                 | 3,851,587<br>千円 | その他未払金 | 3,850,734<br>千円 |
| 親会社  | 三菱UFJ<br>信託銀行(株)             | 東京都<br>千代田<br>区 | 324,279<br>百万円   | 信託業、<br>銀行業 | 被所有<br>直接<br>51.0%     | 当社投資信託の<br>募集の取扱及び<br>投資信託に係る<br>事務代行の委託<br>等 | 投資信託に<br>係る事務代<br>行手数料の<br>支払<br>(注2) | 5,528,131<br>千円 | 未払手数料  | 665,262<br>千円   |
|      |                              |                 |                  |             |                        | 投資の助言<br><br>役員の兼任                            | 投資助言料<br>(注3)                         | 664,152<br>千円   | 未払費用   | 348,142<br>千円   |
| 主要株主 | (株)三菱東京<br>UFJ銀行<br>(注5)     | 東京都<br>千代田<br>区 | 1,711,958<br>百万円 | 銀行業         | 被所有<br>直接<br>15.0%     | 当社投資信託の<br>募集の取扱及び<br>投資信託に係る<br>事務代行の委託<br>等 | 投資信託に<br>係る事務代<br>行手数料の<br>支払<br>(注2) | 5,852,112<br>千円 | 未払手数料  | 921,796<br>千円   |

|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|
|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|

## 第34期（自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日）

| 種類  | 会社等の<br>名称                 | 所在地             | 資本金              | 事業の<br>内容   | 議決権等<br>の所有<br>(被所有)<br>割合 | 関連当事者<br>との関係                                 | 取引の内容                                 | 取引金額<br>(注4)    | 科目     | 期末残高<br>(注4)    |
|-----|----------------------------|-----------------|------------------|-------------|----------------------------|-----------------------------------------------|---------------------------------------|-----------------|--------|-----------------|
| 親会社 | ㈱三菱UFJ<br>フィナンシャル・<br>グループ | 東京都<br>千代田<br>区 | 2,141,513<br>百万円 | 銀行持株<br>会社業 | 被所有<br>間接<br>100.0%        | 連結納税                                          | 連結納税に<br>伴う支払<br>(注1)                 | 3,216,517<br>千円 | その他未払金 | 3,217,341<br>千円 |
| 親会社 | 三菱UFJ<br>信託銀行㈱             | 東京都<br>千代田<br>区 | 324,279<br>百万円   | 信託業、<br>銀行業 | 被所有<br>直接<br>100.0%        | 当社投資信託の<br>募集の取扱及び<br>投資信託に係る<br>事務代行の委託<br>等 | 投資信託に<br>係る事務代<br>行手数料の<br>支払<br>(注2) | 5,298,064<br>千円 | 未払手数料  | 671,568<br>千円   |
|     |                            |                 |                  |             |                            | 投資の助言<br><br>役員の兼任                            | 投資助言料<br>(注3)                         | 695,834<br>千円   | 未払費用   | 365,510<br>千円   |

## 取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. 連結納税制度に基づく連結法人税の支払予定額であります。
2. 投資信託に係る事務代行手数料については、商品毎に、過去の料率、市場実勢等を勘案して決定しております。
3. 投資助言料については、市場実勢を勘案して決定しております。
4. 上記金額のうち、取引金額は消費税等を含まず、期末残高は消費税等を含んで表示しております。
5. ㈱三菱東京UFJ銀行は、平成30年4月1日付で、㈱三菱UFJ銀行に行名を変更しております。

## (2)財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等

## 第33期（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

| 種類          | 会社等の<br>名称                     | 所在地             | 資本金           | 事業の<br>内容 | 議決権等<br>の所有<br>(被所有)<br>割合 | 関連当事者<br>との関係                                 | 取引の内容                                 | 取引金額<br>(注4)    | 科目    | 期末残高<br>(注4)  |
|-------------|--------------------------------|-----------------|---------------|-----------|----------------------------|-----------------------------------------------|---------------------------------------|-----------------|-------|---------------|
| 同一の親会社を持つ会社 | 三菱UFJ<br>モルガン・<br>スタンレー<br>証券㈱ | 東京都<br>千代田<br>区 | 40,500<br>百万円 | 証券業       | なし                         | 当社投資信託の<br>募集の取扱及び<br>投資信託に係る<br>事務代行の委託<br>等 | 投資信託に<br>係る事務代<br>行手数料の<br>支払<br>(注2) | 6,263,571<br>千円 | 未払手数料 | 907,290<br>千円 |

## 第34期（自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日）

| 種類 | 会社等の<br>名称 | 所在地 | 資本金 | 事業の<br>内容 | 議決権等<br>の所有<br>(被所有)<br>割合 | 関連当事者<br>との関係 | 取引の内容 | 取引金額<br>(注4) | 科目 | 期末残高(注<br>4) |
|----|------------|-----|-----|-----------|----------------------------|---------------|-------|--------------|----|--------------|
|----|------------|-----|-----|-----------|----------------------------|---------------|-------|--------------|----|--------------|

|             |                    |         |                  |     |            |                               |                           |                  |        |                  |
|-------------|--------------------|---------|------------------|-----|------------|-------------------------------|---------------------------|------------------|--------|------------------|
| 同一の親会社を持つ会社 | ㈱三菱UFJ銀行           | 東京都千代田区 | 1,711,958<br>百万円 | 銀行業 | なし<br>(注1) | 当社投資信託の募集の取扱及び投資信託に係る事務代行の委託等 | 投資信託に係る事務代行手数料の支払<br>(注2) | 4,629,670<br>千円  | 未払手数料  | 734,633<br>千円    |
|             |                    |         |                  |     |            | 取引銀行                          | コーラブル預金の預入<br>(注3)        | 20,000,000<br>千円 | 現金及び預金 | 20,000,000<br>千円 |
|             |                    |         |                  |     |            |                               | コーラブル預金に係る受取利息<br>(注3)    | 1,578<br>千円      | 未収収益   | 1,578<br>千円      |
| 同一の親会社を持つ会社 | 三菱UFJモルガン・スタンレー証券㈱ | 東京都千代田区 | 40,500<br>百万円    | 証券業 | なし         | 当社投資信託の募集の取扱及び投資信託に係る事務代行の委託等 | 投資信託に係る事務代行手数料の支払<br>(注2) | 6,152,016<br>千円  | 未払手数料  | 962,840<br>千円    |

## 取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. ㈱三菱UFJ銀行は、平成30年4月2日付で、保有する当社株式のすべてを㈱三菱UFJフィナンシャル・グループに対して現物配当しております。その結果、㈱三菱UFJ銀行は当社の主要株主から同一の親会社を持つ会社に該当することとなりました。
- なお、㈱三菱UFJフィナンシャル・グループは、同日付で、取得した当社株式のすべてを会社分割の方法により三菱UFJ信託銀行㈱に対して承継させております。
2. 投資信託に係る事務代行手数料については、商品毎に、過去の料率、市場実勢等を勘案して決定しております。
3. 預金利率の条件は、市場金利等を勘案して決定しております。なお、預入期間は1年であります。
4. 上記金額のうち、取引金額は消費税等を含まず、期末残高は消費税等を含んで表示しております。

## 2. 親会社に関する注記

株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ（東京証券取引所、名古屋証券取引所及びニューヨーク証券取引所に上場）

三菱UFJ信託銀行株式会社（非上場）

## （1株当たり情報）

|              | 第33期<br>(自 平成29年4月1日<br>至 平成30年3月31日) | 第34期<br>(自 平成30年4月1日<br>至 平成31年3月31日) |
|--------------|---------------------------------------|---------------------------------------|
| 1株当たり純資産額    | 393,935.45円                           | 384,107.08円                           |
| 1株当たり当期純利益金額 | 53,652.87円                            | 45,571.50円                            |

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載していません。

2. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

|                    | 第33期<br>(自 平成29年4月1日<br>至 平成30年3月31日) | 第34期<br>(自 平成30年4月1日<br>至 平成31年3月31日) |
|--------------------|---------------------------------------|---------------------------------------|
| 当期純利益金額（千円）        | 11,351,928                            | 9,642,064                             |
| 普通株主に帰属しない金額（千円）   | -                                     | -                                     |
| 普通株式に係る当期純利益金額（千円） | 11,351,928                            | 9,642,064                             |

|                 |         |         |
|-----------------|---------|---------|
| 普通株式の期中平均株式数（株） | 211,581 | 211,581 |
|-----------------|---------|---------|

## 中間財務諸表

## (1)中間貸借対照表

(単位：千円)

| 第35期中間会計期間<br>(令和元年9月30日現在) |   |            |
|-----------------------------|---|------------|
| (資産の部)                      |   |            |
| 流動資産                        |   |            |
| 現金及び預金                      |   | 46,350,665 |
| 有価証券                        |   | 3,906,355  |
| 前払費用                        |   | 620,446    |
| 未収入金                        |   | 8,561      |
| 未収委託者報酬                     |   | 10,170,592 |
| 未収収益                        |   | 585,312    |
| 金銭の信託                       |   | 100,000    |
| その他                         |   | 134,705    |
| 流動資産合計                      |   | 61,876,640 |
| 固定資産                        |   |            |
| 有形固定資産                      |   |            |
| 建物                          | 1 | 603,277    |
| 器具備品                        | 1 | 794,065    |
| 土地                          |   | 628,433    |
| 有形固定資産合計                    |   | 2,025,776  |
| 無形固定資産                      |   |            |
| 電話加入権                       |   | 15,822     |
| ソフトウェア                      |   | 3,390,287  |
| ソフトウェア仮勘定                   |   | 1,024,221  |
| 無形固定資産合計                    |   | 4,430,330  |
| 投資その他の資産                    |   |            |
| 投資有価証券                      |   | 18,792,024 |
| 関係会社株式                      |   | 320,136    |
| 投資不動産                       | 1 | 822,988    |
| 長期差入保証金                     |   | 579,291    |
| 前払年金費用                      |   | 420,773    |
| 繰延税金資産                      |   | 1,420,372  |
| その他                         |   | 45,230     |
| 貸倒引当金                       |   | 23,600     |
| 投資その他の資産合計                  |   | 22,377,216 |
| 固定資産合計                      |   | 28,833,324 |
| 資産合計                        |   | 90,709,964 |

(単位：千円)

| 第35期中間会計期間<br>(令和元年9月30日現在) |  |           |
|-----------------------------|--|-----------|
| (負債の部)                      |  |           |
| 流動負債                        |  |           |
| 預り金                         |  | 290,587   |
| 未払金                         |  |           |
| 未払収益分配金                     |  | 131,632   |
| 未払償還金                       |  | 424,093   |
| 未払手数料                       |  | 4,009,808 |
| その他未払金                      |  | 2,100,383 |

|           |   |            |
|-----------|---|------------|
| 未払費用      |   | 3,020,441  |
| 未払消費税等    | 2 | 381,045    |
| 未払法人税等    |   | 651,051    |
| 賞与引当金     |   | 924,061    |
| 役員賞与引当金   |   | 62,295     |
| その他       |   | 900,753    |
| 流動負債合計    |   | 12,896,152 |
| 固定負債      |   |            |
| 長期未払金     |   | 32,400     |
| 退職給付引当金   |   | 940,446    |
| 役員退職慰労引当金 |   | 107,709    |
| 時効後支払損引当金 |   | 243,873    |
| 固定負債合計    |   | 1,324,430  |
| 負債合計      |   | 14,220,582 |
| (純資産の部)   |   |            |
| 株主資本      |   |            |
| 資本金       |   | 2,000,131  |
| 資本剰余金     |   |            |
| 資本準備金     |   | 3,572,096  |
| その他資本剰余金  |   | 41,160,616 |
| 資本剰余金合計   |   | 44,732,712 |
| 利益剰余金     |   |            |
| 利益準備金     |   | 342,589    |
| その他利益剰余金  |   |            |
| 別途積立金     |   | 6,998,000  |
| 繰越利益剰余金   |   | 21,264,872 |
| 利益剰余金合計   |   | 28,605,462 |
| 株主資本合計    |   | 75,338,306 |

(単位：千円)

| 第35期中間会計期間<br>(令和元年9月30日現在) |            |
|-----------------------------|------------|
| 評価・換算差額等                    |            |
| その他有価証券評価差額金                | 1,151,075  |
| 評価・換算差額等合計                  | 1,151,075  |
| 純資産合計                       | 76,489,381 |
| 負債純資産合計                     | 90,709,964 |

## (2) 中間損益計算書

(単位：千円)

| 第35期中間会計期間<br>(自 平成31年4月1日<br>至 令和元年9月30日) |            |
|--------------------------------------------|------------|
| 営業収益                                       |            |
| 委託者報酬                                      | 34,073,281 |
| 投資顧問料                                      | 1,143,410  |
| その他営業収益                                    | 8,361      |
| 営業収益合計                                     | 35,225,053 |
| 営業費用                                       |            |
| 支払手数料                                      | 13,714,724 |
| 広告宣伝費                                      | 252,678    |
| 公告費                                        | 250        |
| 調査費                                        |            |

|             |   |            |
|-------------|---|------------|
| 調査費         |   | 911,961    |
| 委託調査費       |   | 5,769,907  |
| 事務委託費       |   | 351,511    |
| 営業雑経費       |   |            |
| 通信費         |   | 78,084     |
| 印刷費         |   | 218,610    |
| 協会費         |   | 25,207     |
| 諸会費         |   | 8,034      |
| 事務機器関連費     |   | 931,984    |
| 営業費用合計      |   | 22,262,956 |
| 一般管理費       |   |            |
| 給料          |   |            |
| 役員報酬        |   | 177,096    |
| 給料・手当       |   | 2,873,051  |
| 賞与引当金繰入     |   | 924,061    |
| 役員賞与引当金繰入   |   | 62,295     |
| 福利厚生費       |   | 635,789    |
| 交際費         |   | 4,597      |
| 旅費交通費       |   | 97,388     |
| 租税公課        |   | 193,484    |
| 不動産賃借料      |   | 327,917    |
| 退職給付費用      |   | 212,710    |
| 役員退職慰労引当金繰入 |   | 25,108     |
| 固定資産減価償却費   | 1 | 647,817    |
| 諸経費         |   | 177,080    |
| 一般管理費合計     |   | 6,358,399  |
| 営業利益        |   | 6,603,697  |

(単位：千円)

第35期中間会計期間

（自 平成31年4月1日

至 令和元年9月30日）

|             |   |           |
|-------------|---|-----------|
| 営業外収益       |   |           |
| 受取配当金       |   | 34,517    |
| 受取利息        |   | 2,101     |
| 投資有価証券償還益   |   | 327,868   |
| 収益分配金等時効完成分 |   | 73,834    |
| 受取賃貸料       |   | 32,904    |
| その他         |   | 15,364    |
| 営業外収益合計     |   | 486,590   |
| 営業外費用       |   |           |
| 投資有価証券償還損   |   | 46,457    |
| 賃貸関連費用      | 1 | 12,337    |
| その他         |   | 175       |
| 営業外費用合計     |   | 58,970    |
| 経常利益        |   | 7,031,318 |
| 特別利益        |   |           |
| 投資有価証券売却益   |   | 53,850    |
| 特別利益合計      |   | 53,850    |
| 特別損失        |   |           |
| 投資有価証券売却損   |   | 36,721    |
| 投資有価証券評価損   |   | 17,395    |
| 固定資産除却損     |   | 37        |
| 固定資産売却損     |   | 435       |

|              |           |
|--------------|-----------|
| 特別損失合計       | 54,589    |
| 税引前中間純利益     | 7,030,579 |
| 法人税、住民税及び事業税 | 2,095,061 |
| 法人税等調整額      | 65,064    |
| 法人税等合計       | 2,160,126 |
| 中間純利益        | 4,870,453 |

## (3)中間株主資本等変動計算書

第35期中間会計期間（自 平成31年4月1日 至 令和元年9月30日）

(単位：千円)

|                                       | 株主資本      |           |              |             |           |           |             |             |            |
|---------------------------------------|-----------|-----------|--------------|-------------|-----------|-----------|-------------|-------------|------------|
|                                       | 資本金       | 資本剰余金     |              |             | 利益剰余金     |           |             |             | 株主資本合計     |
|                                       |           | 資本<br>準備金 | その他<br>資本剰余金 | 資本<br>剰余金合計 | 利益<br>準備金 | その他利益剰余金  |             | 利益剰余金<br>合計 |            |
|                                       |           |           |              |             |           | 別途<br>積立金 | 繰越利益<br>剰余金 |             |            |
| 当期首残高                                 | 2,000,131 | 3,572,096 | 41,160,616   | 44,732,712  | 342,589   | 6,998,000 | 26,069,594  | 33,410,184  | 80,143,028 |
| 当中間期変動額                               |           |           |              |             |           |           |             |             |            |
| 剰余金の配当                                |           |           |              |             |           |           | 9,675,175   | 9,675,175   | 9,675,175  |
| 中間純利益                                 |           |           |              |             |           |           | 4,870,453   | 4,870,453   | 4,870,453  |
| 株主資本以外<br>の項目の当中<br>間 期 変 動 額<br>(純額) |           |           |              |             |           |           |             |             |            |
| 当中間期変動額合<br>計                         | —         | —         | —            | —           | —         | —         | 4,804,722   | 4,804,722   | 4,804,722  |
| 当中間期末残高                               | 2,000,131 | 3,572,096 | 41,160,616   | 44,732,712  | 342,589   | 6,998,000 | 21,264,872  | 28,605,462  | 75,338,306 |

|                       | 評価・換算差額等     |            | 純資産合計      |
|-----------------------|--------------|------------|------------|
|                       | その他有価証券評価差額金 | 評価・換算差額等合計 |            |
| 当期首残高                 | 1,126,733    | 1,126,733  | 81,269,762 |
| 当中間期変動額               |              |            |            |
| 剰余金の配当                |              |            | 9,675,175  |
| 中間純利益                 |              |            | 4,870,453  |
| 株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額） | 24,341       | 24,341     | 24,341     |
| 当中間期変動額合計             | 24,341       | 24,341     | 4,780,380  |
| 当中間期末残高               | 1,151,075    | 1,151,075  | 76,489,381 |

## [重要な会計方針]

## 1. 有価証券の評価基準及び評価方法

## (1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

## (2) その他有価証券

時価のあるもの

中間決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

## 2. 固定資産の減価償却の方法

## (1) 有形固定資産及び投資不動産

定率法を採用しております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

|       |        |
|-------|--------|
| 建物    | 5年～50年 |
| 器具備品  | 2年～20年 |
| 投資不動産 | 3年～47年 |

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸付金等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理することとしております。

数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として10年）による定額法により、発生した事業年度の翌期から費用処理することとしております。

(5) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく中間期末要支給額を計上しております。

(6) 時効後支払損引当金

時効成立のため利益計上した収益分配金及び償還金について、受益者からの今後の支払請求に備えるため、過去の支払実績に基づく将来の支払見込額を計上しております。

4. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、中間決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

5. その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっており、控除対象外消費税及び地方消費税は、当事業年度の費用として処理しております。

(2) 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

[注記事項]

（中間貸借対照表関係）

1 減価償却累計額

|       | 第35期中間会計期間<br>(令和元年9月30日現在) |
|-------|-----------------------------|
| 建物    | 575,110千円                   |
| 器具備品  | 1,377,937千円                 |
| 投資不動産 | 141,659千円                   |

## 2 消費税等の取扱い

仮払消費税等及び仮受消費税等は、相殺のうえ、「未払消費税等」として表示しております。

### （中間損益計算書関係）

#### 1 減価償却実施額

|        | 第35期中間会計期間<br>(自 平成31年4月1日<br>至 令和元年9月30日) |
|--------|--------------------------------------------|
| 有形固定資産 | 85,187千円                                   |
| 無形固定資産 | 562,630千円                                  |
| 投資不動産  | 3,634千円                                    |

### （中間株主資本等変動計算書関係）

第35期中間会計期間（自 平成31年4月1日 至 令和元年9月30日）

#### 1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

|       | 当事業年度期首<br>株式数（株） | 当中間会計期間<br>増加株式数（株） | 当中間会計期間<br>減少株式数（株） | 当中間会計期間末<br>株式数（株） |
|-------|-------------------|---------------------|---------------------|--------------------|
| 発行済株式 |                   |                     |                     |                    |
| 普通株式  | 211,581           | -                   | -                   | 211,581            |
| 合計    | 211,581           | -                   | -                   | 211,581            |

#### 2. 配当に関する事項

令和元年6月26日開催の定時株主総会において、次のとおり決議しております。

|          |             |
|----------|-------------|
| 配当金の総額   | 9,675,175千円 |
| 配当の原資    | 利益剰余金       |
| 1株当たり配当額 | 45,728円     |
| 基準日      | 平成31年3月31日  |
| 効力発生日    | 令和元年6月27日   |

### （リース取引関係）

第35期中間会計期間(令和元年9月30日現在)

借主側

オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

|     |             |
|-----|-------------|
| 1年内 | 675,956千円   |
| 1年超 | 337,978千円   |
| 合 計 | 1,013,934千円 |

### （金融商品関係）

第35期中間会計期間(令和元年9月30日現在)

金融商品の時価等に関する事項

令和元年9月30日における中間貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません（（注2）参照）。

|             | 中間貸借対照表計<br>上額（千円） | 時価（千円）     | 差額（千円） |
|-------------|--------------------|------------|--------|
| (1) 現金及び預金  | 46,350,665         | 46,350,665 | -      |
| (2) 有価証券    | 3,906,355          | 3,906,355  | -      |
| (3) 未収委託者報酬 | 10,170,592         | 10,170,592 | -      |
| (4) 投資有価証券  | 18,736,664         | 18,736,664 | -      |
| 資産計         | 79,164,277         | 79,164,277 | -      |
| (1) 未払手数料   | 4,009,808          | 4,009,808  | -      |

|     |           |           |   |
|-----|-----------|-----------|---|
| 負債計 | 4,009,808 | 4,009,808 | - |
|-----|-----------|-----------|---|

（注１）金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

資 産

(1)現金及び預金、(3)未収委託者報酬

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2)有価証券、(4)投資有価証券

これらはすべて投資信託であり、時価は基準価額によっております。

負 債

(1)未払手数料

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

（注２）時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

非上場株式（中間貸借対照表計上額55,360千円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(4) 投資有価証券」には含めておりません。

また、子会社株式及び関連会社株式（中間貸借対照表計上額 関係会社株式320,136千円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、記載しておりません。

（注３）金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

（有価証券関係）

第35期中間会計期間（令和元年9月30日現在）

1. 子会社株式及び関連会社株式

子会社株式及び関連会社株式（中間貸借対照表計上額 関係会社株式320,136千円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、記載しておりません。

2. その他有価証券

|                                | 種類  | 中間貸借対照表<br>計上額（千円） | 取得原価<br>（千円） | 差額（千円）    |
|--------------------------------|-----|--------------------|--------------|-----------|
| 中間貸借対照表計<br>上額が取得原価を<br>超えるもの  | 株式  | -                  | -            | -         |
|                                | 債券  | -                  | -            | -         |
|                                | その他 | 16,466,321         | 14,354,198   | 2,112,123 |
|                                | 小 計 | 16,466,321         | 14,354,198   | 2,112,123 |
| 中間貸借対照表計<br>上額が取得原価を<br>超えないもの | 株式  | -                  | -            | -         |
|                                | 債券  | -                  | -            | -         |
|                                | その他 | 6,176,697          | 6,629,733    | 453,035   |
|                                | 小 計 | 6,176,697          | 6,629,733    | 453,035   |
| 合 計                            |     | 22,643,019         | 20,983,931   | 1,659,087 |

（注）非上場株式（中間貸借対照表計上額55,360千円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難であると認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

3. 減損処理を行った有価証券

当中間会計期間において、有価証券について17,395千円（その他有価証券のその他17,395千円）減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、中間期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合、及び30%以上50%未満下落し、回復可能性等の合理的反証がない場合に行っております。

（セグメント情報等）

[セグメント情報]

第35期中間会計期間（自 平成31年4月1日 至 令和元年9月30日）

当社は、資産運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

[関連情報]

第35期中間会計期間（自 平成31年4月1日 至 令和元年9月30日）

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への営業収益が中間損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

（1）営業収益

投資信託の受益者の情報を制度上把握していないため、記載を省略しております。

（2）有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

投資信託の受益者の情報を制度上把握していないため、記載を省略しております。

（1株当たり情報）

1株当たり純資産額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

|                                      | 第35期中間会計期間<br>（令和元年9月30日現在） |
|--------------------------------------|-----------------------------|
| 1株当たり純資産額                            | 361,513.47円                 |
| （算定上の基礎）                             |                             |
| 純資産の部の合計額（千円）                        | 76,489,381                  |
| 普通株式に係る中間期末の純資産額（千円）                 | 76,489,381                  |
| 1株当たり純資産額の算定に用いられた<br>中間期末の普通株式の数（株） | 211,581                     |

1株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

|                    | 第35期中間会計期間<br>（自 平成31年4月1日<br>至 令和元年9月30日） |
|--------------------|--------------------------------------------|
| 1株当たり中間純利益金額       | 23,019.33円                                 |
| （算定上の基礎）           |                                            |
| 中間純利益金額（千円）        | 4,870,453                                  |
| 普通株主に帰属しない金額（千円）   | -                                          |
| 普通株式に係る中間純利益金額（千円） | 4,870,453                                  |
| 普通株式の期中平均株式数（株）    | 211,581                                    |

（注）潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載していません。

第2【その他の関係法人の概況】

1【名称、資本金の額及び事業の内容】

<更新後>

（1）受託会社

名称：三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社

（再信託受託会社：日本マスタートラスト信託銀行株式会社）

資本金の額：324,279百万円（2019年9月末現在）

事業の内容：銀行業務および信託業務を営んでいます。

## ( 2 ) 販売会社

| 名称            | 資本金の額<br>( 2019年 9 月末現在 ) | 事業の内容               |
|---------------|---------------------------|---------------------|
| 三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社 | 324,279 百万円               | 銀行業務および信託業務を営んでいます。 |

## 3【資本関係】

## &lt; 訂正前 &gt;

委託会社と関係法人の主な資本関係は次の通りです。( 2019年6月末現在 )

三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社は委託会社の株式の100.0% ( 211,581株 ) を所有しています。

( 注 ) 関係法人が所有する委託会社の株式または委託会社が所有する関係法人の株式のうち、持株比率が 3 % 以上のものを記載しています。

## &lt; 訂正後 &gt;

委託会社と関係法人の主な資本関係は次の通りです。( 2019年12月末現在 )

三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社は委託会社の株式の100.0% ( 211,581株 ) を所有しています。

( 注 ) 関係法人が所有する委託会社の株式または委託会社が所有する関係法人の株式のうち、持株比率が 3 % 以上のものを記載しています。

## 第3【その他】

## &lt; 更新後 &gt;

- ( 1 ) 目論見書の表紙にロゴマーク、図案およびキャッチ・コピーを採用すること、また使用開始日、ファンドの形態、申込みに係る事項、ファンド専用サイトのアドレスなどを記載することがあります。
- ( 2 ) 投資信託説明書（交付目論見書）に、以下の趣旨の文言の全部または一部および有価証券届出書の主要内容を記載することがあります。
  - ・ファンドに関する投資信託説明書（請求目論見書）を含む詳細な情報は、委託会社のホームページで閲覧、ダウンロードできます。
  - ・本書には、約款の主な内容が含まれていますが、約款の全文は請求目論見書に掲載されていません。
  - ・ご購入に際しては、本書の内容を十分にお読みください。
  - ・ファンドの商品内容に関して重大な変更を行う場合には、投資信託及び投資法人に関する法律に基づき事前に受益者の意向を確認します。
  - ・ファンドの財産は、信託法に基づき受託会社において分別管理されています。
  - ・請求目論見書は、販売会社にご請求いただければ当該販売会社を通じて交付いたします。（請求目論見書をご請求された場合は、その旨をご自身で記録しておくようお願いいたします。）
  - ・有価証券届出書の効力の発生の有無については、委託会社のホームページにて確認いただけます。効力が発生するまでに、本書の記載内容が訂正される場合があります。
- ( 3 ) 投資信託説明書（請求目論見書）に信託約款を掲載します。
- ( 4 ) 目論見書は電磁的方法により提供されるほか、インターネット、電子媒体等に掲載されることがあります。
- ( 5 ) 投信評価機関、投信評価会社等からファンドに対するレーティングを取得し、当該レーティングを使用することがあります。
- ( 6 ) 目論見書は「投資信託説明書」を別称として使用します。

- ( 7 ) 目論見書に委託会社のホームページアドレス等を掲載し、当該アドレスにアクセスすることにより基準価額等の情報を入手できる旨のご案内を記載することがあります。
- ( 8 ) 投資信託説明書（交付目論見書および請求目論見書）に、以下の趣旨の文言の全部または一部を記載することがあります。



## 北欧の革新性、小型株の成長力をお届けします。

4ヵ国で人口わずか約2,700万人と、日本の4分の1程度の北欧諸国。  
投資対象としては、あまりなじみがない地域かもしれません。

しかし、北欧諸国は先進国の中で相対的に成長力が高く、  
また国や企業が一体となったイノベーションの推進と世界中から注目される北欧モデルを背景に、革新的な技術、製品、サービス等を創り出してきました。

当ファンドは、そのような北欧諸国の小型株式を集めて皆さまにお届けする、  
国内ではじめての投資信託です。

なお、実質的な運用を担うアルフレッド・バーグ・カピタルフォルバルトニング・エーエスは、  
北欧資産の運用に強みを持つ運用会社であり、北欧諸国の小型企業を見極めてきた実績と150年以上の長い歴史を有します。

みなさまの資産形成における新しい選択肢としてご提案いたします。

2018年9月

三菱UFJ国際投信



## 独立監査人の中間監査報告書

令和２年１月22日

三菱ＵＦＪ国際投信株式会社

取締役会 御中

PwCあらた有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 大畑 茂 印指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 和田 渉 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている北欧小型株ファンド（為替ヘッジあり）の令和１年６月18日から令和１年12月17日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。

## 中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

## 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、北欧小型株ファンド（為替ヘッジあり）の令和１年12月17日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（令和１年６月18日から令和１年12月17日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

## 利害関係

三菱ＵＦＪ国際投信株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

（注）上記は、委託会社が、独立監査人の中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は委託会社が別途保管しております。なお、XBRLデータは中間監査の対象に含まれていません。

## 独立監査人の中間監査報告書

令和２年１月22日

三菱ＵＦＪ国際投信株式会社

取締役会 御中

PwCあらた有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 大畑 茂 印指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 和田 渉 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている北欧小型株ファンド（為替ヘッジなし）の令和１年６月18日から令和１年12月17日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。

## 中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

## 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、北欧小型株ファンド（為替ヘッジなし）の令和１年12月17日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（令和１年６月18日から令和１年12月17日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

## 利害関係

三菱ＵＦＪ国際投信株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

（注）上記は、委託会社が、独立監査人の中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は委託会社が別途保管しております。なお、XBRLデータは中間監査の対象に含まれていません。

# 独立監査人の監査報告書

令和元年6月26日

三菱ＵＦＪ国際投信株式会社

取締役会 御 中

## 有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員  
業務執行社員

公認会計士

青 木 裕 晃 印

指定有限責任社員  
業務執行社員

公認会計士

伊 藤 鉄 也 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられている三菱ＵＦＪ国際投信株式会社の平成30年4月1日から平成31年3月31日までの第34期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

### 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、三菱ＵＦＪ国際投信株式会社の平成31年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

（注）上記は、委託会社が、独立監査人の監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は委託会社が別途保管しております。なお、XBRLデータは監査の対象に含まれていません。

# 独立監査人の中間監査報告書

令和元年12月3日

三菱ＵＦＪ国際投信株式会社

取締役会 御中

## 有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員  
業務執行社員

公認会計士

青木 裕晃 印

指定有限責任社員  
業務執行社員

公認会計士

伊藤 鉄也 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられている三菱ＵＦＪ国際投信株式会社の平成31年4月1日から令和2年3月31日までの第35期事業年度の中間会計期間（平成31年4月1日から令和元年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

### 中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、三菱ＵＦＪ国際投信株式会社の令和元年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成31年4月1日から令和元年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

## 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

（注）上記は、委託会社が、独立監査人の中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は委託会社が別途保管しております。なお、XBRLデータは中間監査の対象に含まれていません。